

令和 7 年 第 2 回 嬉 野 市 議 会 定 例 会 会 議 録						
招 集 年 月 日	令和 7 年 5 月 30 日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和 7 年 6 月 13 日 午前 9 時 30 分			議 長 辻 浩 一	
	散会	令和 7 年 6 月 13 日 午後 3 時 34 分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1 番	水 山 洋 輔	出	9 番	宮 崎 良 平	出
	2 番	大 串 友 則	出	10 番	川 内 聖 二	出
	3 番	古 川 英 子	出	11 番	増 田 朝 子	出
	4 番	阿 部 愛 子	出	12 番	森 田 明 彦	出
	5 番	山 口 卓 也	出	13 番	芦 塚 典 子	出
	6 番	諸 上 栄 大	出	14 番	田 中 政 司	出
	7 番	諸 井 義 人	出	15 番	梶 原 睦 也	出
	8 番	山 口 虎 太 郎	出	16 番	辻 浩 一	出

地 方 自 治 法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市 長	村 上 大 祐	健康づくり課長	佐 熊 朋 子
	副 市 長	早 瀬 宏 範	統括保健師	
	教 育 長	杉 崎 士 郎	子育て未来課長	山 口 貴 行
	行政経営部長	永 江 松 吾	福 祉 課 長	馬 郡 裕 美
	総合戦略推進部長	小野原 博	農業政策課長	
	市民福祉部長	小 池 和 彦	茶業振興課長	
	産業振興部長	井 上 章	観光商工課長	志 田 文 彦
	建 設 部 長	馬 場 敏 和	農林整備課長	松 尾 憲 造
	教 育 部 長	筒 井 八重美	建 設 課 長	小笠原 啓 介
	観光戦略統括監	中 野 幸 史	新幹線・まちづくり課長	馬 場 孝 宏
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	津 山 光 朗	環境下水道課長	
	財 政 課 長		教育総務課長	森 永 智 子
	税 務 課 長		学校教育課長	中 原 奈 美
	企画政策課長	松 本 龍 伸	会計管理者兼 会 計 課 長	
	企画政策課参事		監査委員事務局長	
	広報・広聴課長		農業委員会事務局長	
	文化・スポーツ振興課長		代表監査委員	
	市 民 課 長	武 藤 清 子		
	本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長 太 田 長 寿		

令和7年第2回嬉野市議会定例会議事日程

令和7年6月13日（金）

本会議第4日目

午前9時30分開議

日程第1 一般質問

順次	通 告 者	質 問 の 事 項
1	森 田 明 彦	1. 嬉野医療センター小児科時間外診療の変更について 2. 西九州新幹線ダイヤ改正後の状況について 3. 「マイナ免許証」制度について 4. 吉田で発掘された赤絵（色絵）の情報発信とその活用について
2	水 山 洋 輔	1. 市営住宅等の住宅支援について 2. 公園のトイレについて 3. 自転車ヘルメット着用について
3	古 川 英 子	1. 人口減少対策について 2. 河川の安全整備計画について
4	山 口 卓 也	1. 災害対策について 2. 通学路の安全について
5	増 田 朝 子	1. 在留外国人への支援と多文化共生について 2. 街並みの整備について

午前9時30分 開議

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

一般質問に入ります前に、昨日の諸上栄大議員の質問に対して福祉課から訂正の答弁がありますので、それを許可いたします。福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

昨日の諸上議員の一般質問に対する答弁において、今年度、名簿登載同意者であり、個別避難行動計画未作成者に対し、通知を発送すると答弁をいたしました。が、今年度は未作成者の現在の状況を精査し、必要がある方は委託事業所に計画作成を依頼する予定でと答弁を

訂正させていただきます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

日程第1．一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

議席番号12番、森田明彦議員の発言を許可します。森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

皆さんおはようございます。議席番号12番、森田明彦です。本日は、テレビ等で御覧の傍聴の皆様におかれましても、最後までよろしく願いをいたします。

さて、佐賀県は例年より4日ほど遅れまして、今月8日に梅雨入りをしたということで発表がっております。豪雨災害のないことを祈りつつ、市民の皆様には天気予報、そしてまた、大雨が降る際には防災無線等の内容をよく聞いていただき、早めの避難行動につなげていただきますように、いずれも備えは怠らないように心がけてまいりましょう。よろしくお願いします。

それでは、議長の許可を得ましたので、今議会は4項目を通告書に沿い質問いたします。

まず、壇上からは、嬉野医療センター小児科時間外診療の変更について。

4月1日より、嬉野医療センター小児科時間外診療の変更が行われ、従来の24時間体制での小児科診療ができなくなっている。病院機構のほうも様々な事情があることと推察いたしますが、市のほうからも様々な機会を捉えて、復活できるように働きかけを行っていただきたいということで質問したいと思います。

この件は、昨日、同僚議員からも同様の質問がなされまして、重複いたしますけれども、子を持つ親御さんのほうから、この復活を望む声が私のほうにも多数寄せられておりましたので、重ねてお願いするものです。内容的には、昨日、市長の答弁も聞いておりますので、簡潔に説明いただければと思います。

以下につきましては、質問席より質問させていただきます。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

おはようございます。森田明彦議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

嬉野医療センターの小児科時間外診療の件につきまして、お尋ねをいただいております。

この24時間365日、安心・安全の体制ということで、これは嬉野市としても誇りであり、そして、大きな子育て世代も含めた安心のための売りでもありました。しかしながら、御紹介いただいたとおり、この24時間体制の診療が困難であるということで、やむなく現状に

至っているというところでございます。

御提案の今後復活をということでございますが、私も当然、これまで子を持つ親の一人としても、いかにこれが安心だったかという実感も持っております。いろんな医療圏の構想の中で、しっかりと偏在のない形での24時間365日の子ども医療体制を堅持していくことを強く求めてまいりたいというふうに思っております。

大本となる小児科医不足等、国のレベルで対応しなければならない問題も多々あるかというふうに思っております。その辺も含めて、市長会を通じて、そういった発信も働きかけもしてまいりたいというふうにも考えているところでございます。

以上、森田明彦議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

市長、ありがとうございます。ただいま力強い声を発していただきましたので、今後とも、この地域の、いわゆる南部地区の医療の拠点となるものでございますので、重ねてお願いをしておきたいと思えます。よろしくお願いします。

それでは早速ですけれども、2番目の質問に入ります。

西九州新幹線のダイヤ改正後の状況についてということで、まず、この件につきましては、開設当初からお願いをしてきたところでございますけれども、市長をはじめ官民挙げての運動のおかげで、3月15日から武雄発、長崎方面への始発便が嬉野温泉駅に停車するようになったこと、これは関係各位に感謝をいたしたいと思えます。

質問のほうに入っていきますけれども、まず、この具体的な改正された内容、そしてまた、このことでどのような効果が期待できるとお考えか、お示しをいただきたいと思えます。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

先ほど議員御発言のとおり、官民挙げての要望によりまして、今年3月15日、ダイヤ改正におきまして、7時3分の武雄温泉駅下り発の便が嬉野温泉駅に停車をすることになりました。関係各位の方々に関しまして、感謝を申し上げる次第でございます。

その後、通勤・通学者への波及効果ということで、正確に調査したわけではございませんので、利用者全体数が増加したかについては、ちょっとこちらのほうでは不明でございますが、始発便につきましては、平日1日当たり平均14人程度が御利用をいただいているようでございます。また、始発便が停車するようになりましてから、「うれしの まるく」のまるくアイズの裏手にあります駐輪場、こちらのほうが満杯になるほどの自転車が停車をしてい

るということで、推測ではございますが、通学・通勤の利用者が増加したのではないかと
いうふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

課長のほうから詳しく教えていただきました。課長、この始発便、いわゆる長崎方面です
けれども、長崎駅には何時の着ですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

嬉野温泉駅を7時10分に発になりますと、長崎駅には7時33分着になるものでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

ということは、やはり従来のダイヤにおいては、ほぼ8時に近い時間帯ということで、こ
れでは始発便に乗っても、長崎駅に着いて、通勤をなさる方、もしくは通学に使う方も非常
に無理があるなということで、これはもう誰もが感じておったところだと思います。

先ほど効果についての具体的な検証は行っていないが、実質的に始発駅からの現在の把握
できる利用者ということでは14名ということで教えていただきました。それと、駐車場あた
りの状況を見ると、かなりの利用客が見込めておるんじゃないかというようなことも推察で
きます。

これに関して、そういった意味では当然私のほうにも、やはり市民の方から、まず改正前
に、下宿先を探さないでいいのになということで、もう少し早い時間帯に改正ができないん
ですかねというような御意見が届いておりましたので、そういった対象の方、このタイミン
グ的にアパートを借りたりする方の都合に今回の改正が間に合ったかどうかというのが
ちょっと分からない部分もありますけれども、恐らく、今後、そういう意味で新規に契約を
なさるような方に関しては、随分変わってくるのではないかとというふうに思います。今お尋
ねいたしまして、詳しく説明をしていただきました。

次の質問として、利便性が大幅に向上すると見るわけですが、またこのことの告知
についてはどのようにされているのか。そしてまた、今後の新たなまた予定、計画等もある
のか、その点もお願いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

この告知についてでございますが、実は今年、令和7年3月の市報のほうに、このダイヤ改正がありますということで、お知らせはしたところでございます。それ以降は、こちらのほうでは掲載はしていない状況でございまして、今後についても、ちょっと今のところは掲載の予定はございません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

これは当初から、市長あたりは一番ダイヤの改正が簡単にはいかないということはよく御存じかと思えますけれども、やはりJR九州のほうも、現状の嬉野温泉駅の乗降客の動向等も勘案されて、そしてまた、冒頭申しますように、様々な官民挙げての要望というようなことを受けていただいて始発便が停車するようになったということで、これはやはり非常にプラスの材料だと思いますので、今後とも、情報の発信についてはきめ細やかに届くように、2度、3度ということで告知をしていただきますように、これはお願いしておきます。

また、市長におかれましても、様々な機会を捉えてPRをしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まずは始発便の嬉野温泉駅停車というのは大きな一歩であるというふうに思っておりますが、まだ旅館のチェックイン、チェックアウトの利便性の高い時間帯、その辺の停車というのは、引き続き要望をしてまいりたいというふうに思っております。

そういった中で、今回の始発便の大きな一歩というものも、市民の皆さん、また議会はじめ商工団体等も一緒に声を上げていただいたということが本当に大きな成果を生んだというふうに思っておりますので、それはしっかりと効果として皆さんに声を上げれば、そして、実際に利用すれば変わっていくんだということを皆さんに実感として受け止めてもらえるように努力をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

よろしくお願いいたします。

それでは、次の質問です。

マイナ免許証について。

マイナンバーカードと運転免許証の一体化、マイナ免許証制度が開始されていますけれども、まず、この制度の概要を説明いただきたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

いわゆるマイナンバーカードに運転免許、マイナンバーカードのＩＣチップに今所持している運転免許の情報がそのまま記録されて、それがマイナ免許証として使用ができるということになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

今ちょっと説明いただきました。これに関しては、直接、市当局が制度を行うものではないので、なかなか市当局に質問してもなということはありませんけれども、やはりまずはマイナンバーカードとのつながりというものがありましたので、当然、市のほうにも何らかの相談等があるんじゃないかということで質問をしておりますが、ただいま課長の説明で触れられなかったんですけど、単純な疑問なんですけど、免許証を取得している方、そしてまた、マイナンバーカードを持っておられる方というのは、直ちにその手続をする必要があるのか、この点をちょっと説明お願いします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

今回の令和４年の道路交通法の改正によりまして、マイナンバーカードと運転免許証の一体化に関する規定が整備されております。今年３月２４日に全国で運用が開始となり、運転免許証の持ち方としては３つの方法が可能となっております。

具体的に申しますと、１つ目が、いわゆるマイナ免許証のみを保有する持ち方、それと２つ目に、マイナ免許証と、今通常持っています運転免許証の両方、２つを持つ持ち方、３つ

目としては、従来の運転免許だけを保有する持ち方、この3つのいずれかということになります。

どのような形で、この運転免許証を保有するかというのは、運転免許センターや警察署で手続する中で、各自がその選択をできるということになります。

なお、マイナ免許証と運転免許証の両方を保有する場合は、両方とも更新手続が必要になってくるということになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

今の説明の中で、1点だけちょっと分からなかったんですけど、両方取得している者が、例えば、自分もマイ免許証に替えようと思うときは、これはいつでも警察署、もしくは運転免許センターですか、こちらに行って手続ができるんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

基本的には更新する段階だと認識しております。（197ページで訂正）

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

分かりました。免許証の切替えの際に、これを希望している方は行うということで認識してよろしいですね。分かりました。

それでは、最後の質問になりますけれども、吉田地区で発掘をされました赤絵、いわゆる色絵ですね、この情報の発信及びその活用について、ちょうど1年前の6月定例会でも取上げたところですが、市長からは、窯跡の保全、そして、情報発信も行っていきたいという旨の答弁をいただいておりますけれども、その後の進展についてお伺いをしたいと思います。

初めに、産業振興の視点からということで質問をしていきます。

これはあくまでも、行政のみでなく、やはり現存される窯元組合等々との共通認識及びその取組というのが重要と考えるわけですが、現状の進捗状況といいますか、これをまず、お聞かせください。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前 9 時 53 分 休憩

午前 9 時 54 分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

再度質問をお願いします。森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

失礼しました。最初から申しますけれども、吉田で発掘されたこの赤江——色絵ですね、この情報発信とその活用について、ちょうど1年前の6月定例会で取り上げたところでございますけれども、市長からも窯跡の保全、そして情報発信も行っていくという旨の答弁をいただいているところでございますけれども、その後の進捗についてということで、初めに、この産業振興の視点からということでお尋ねをします。

当然、行政のみでなく、当地の現存する窯元組合の方々等との共通認識及びその取組が重要と考えるところですけれども、その後の動きといいますか、分かる範囲で結構ですけれども、お知らせください。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

昨年、森田議員から赤絵のことで御質問いただいた後に、持ち主の方のほうにちょっと御相談等行った状況ではあります。実際具体的にどこの場所かというところまでは、ずっと協議をしているところではございますけれども、組合の問題とか、その辺の関係もありまして、その辺をちょっと確認している状況で、ちょっと今確認中でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

現在確認中ということで理解しました。

やはり行政のみが動くということは、正直無理がありますので、現場、現場に沿った取組ということが重要だと思います。昨年も申しましたが、私自身もボランティアのガイドとして、毎月、市内外の方を御案内することもやっております、スタート時には必ずその旨の話をするわけですね。そうすると、まず、現在、窯元組合さんの外から見えるガラスの展示場のですね、これは内容的に言いますと、今のところは一番外れのほうにちょっと展示、レプリカも含めて展示等がされております。

ただ、それに関しての、いわゆる説明文等がやはり何もないわけですね。ですので、一

瞬見ただけでは何の展示か分からないという部分もございますし、せっかくよそからおいでの方をですね、御説明をそこでして、そして、この皿屋地区をずっと通過していくわけですね。そして、先ほどの、いわゆる赤絵が出ました特に2号窯ですね、そのところも話の中で出しながら行くわけですが、やはりいろんな背景とか、そういうことを特に福岡、長崎、熊本方面からの方で、やはり非常に興味を持っておられる。そういう部分もありますので、ちょっとした説明をつけるとか、場所を少し工夫するとか、せっかく今そういう形で展示等もちょこっとされておりますので、そういった部分も含めて、ぜひ関係者の方とも、そういう部分は行政からのお願いというような形でもしっかりと協議をしていただきたいと思います。

今ちょっと少し具体的な話もいたしましたけれども、その点に関して、課長、ちょっと今後の参考になるかどうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

やはり1つレプリカ等はあるということですが、説明文について、歴史的な重要性とか、希少性というのが、やっぱり知ると、かなりあると思いますので、そういったところを発信できるように考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

それについてはまたお願いをしておきたいと思います。

市長のほうにちょっとお尋ねしていいですか。少し通告の直接のところから外れるかも分かりませんが、可能な範囲でお答えをいただければと思います。

いわゆる九大の学生さんとのコラボによるデザイン、それから、作品の発表会というのがございまして、私も参加させていただきました。いわゆる器にとどまらない斬新な発想から生まれたその作品というものに感銘を受けたわけですね。

そして、さらについ最近も、今度は陶土の事業者さんをめぐって、また窯元さんという形での、同じく九大の学生さんですね、デザイン関係の方だということで認識しておりますけど、やはりこういう新しい発想を入れるに当たりまして、先ほどから述べているように、肥前吉田焼の400年以上前から、いわゆる有田でしかないと言われていた赤絵が実は同じ年代にこの肥前吉田地区で焼かれて、そして、それを産出していますよというような、それこそ非常にロマンあふれるストーリーとか、そういうものがバックボーンとしてあるわけですね。

そういったことで、今回そういう学生さんとの新しい製品等にも、市長のほうも参加されておりましたので、市長としてはそういうすばらしい歴史のあるバックボーンと、新しいこのデザインとのコラボというようなところの観点での感想といいますか、狙いといいますか、何かありましたら、ちょっと急に振って申し訳ないですけど、お聞かせいただければと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まさに、ちょっとですね、先ほど赤絵のことと、今のこととつなげながら触れていただいたと思いますけれども、伝統産業というのは、やはりこうした知識であったり、また、技術の集積である一方、常にその技術や知識の集積をもって最先端であろうとする姿勢が何より大事であるというふうに思っております。

そういった意味では、この当時の、本来であれば門外不出であつたであろう赤絵の技術が吉田にも伝播をしていた。そして、それを取り入れて、新しいものを創造していた先人の知恵というものの、熱意、そういったものに本当に心揺さぶられる思いがあります。

現状、先ほど御紹介いただいた九州大学の製品プロダクト、家電とかの商品デザインを専門とされる方が教官を務められるゼミの皆さんが吉田の窯元に入っていて、新しい商品開発というものを、それぞれの独創的なアイデアの下で実行をしていただきました。

その中の一つが、磁器製の篠笛を作られたということでありまして、それが今年の九州陶磁器のコンクール——コンクールと言ったらいいのかな、九州陶磁器展、ちょっと正式名称は忘れましたけれども、ちょっとそちらのほうでも入選をするということで、現代でも早速評価をいただいたということは、本当に特筆に値すべきじゃないかなというふうに思っております。

私どもといたしましても、この有田焼なり肥前吉田焼の産地が積み上げてきた伝統的な技術や知恵、それから、そういった数値では表現できない幽玄の知も含めて、こういったものを用いて新しい物を作り出していく、そういった産地にぜひとも生まれ変わってもらいたい。そういった意味で、九州大学の学生さんプロジェクト、またこれも九州大学ですけれども、また、社会人の皆さんも交えたこのプログラムでも肥前吉田焼を題材として取り扱っていただいた経緯がございます。

今後も、こうした窯元の皆さんのクリエイティブな発想、そういったものを引き出せるように、いろんな交流を進めていただけるように、そのきっかけづくりを私どもとしても精いっぱいしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

市長、詳しく、また、今後に向けての言葉ということでありがとうございました。

いずれにいたしましても、まず、いわゆるこの産業振興というのは、やはり今だけではなくて、温故知新という言葉もありますけれども、やはり吉田にはすばらしい、有田に劣らない、同じ時代からのそういった力があるんだというようなことをバックボーンに、今後も振興につなげていっていただきたいということをお願いしておきます。

次に、同じくこの赤絵に絡む、このことだけではなくてということで捉えていただけたらと思いますけれども、文化財としての視点からということでお尋ねをいたします。

私もこのことを昨年から言うに当たりまして、様々な資料も見させていただきました。特に平成元年には、これは佐賀県立九州陶磁文化館が発行元にあります嬉野町吉田2号窯跡というような報告書ですね、調査報告書、これは第6集ということで出ております。

それから、1996年、平成8年ですけれども、これは県道吉田線といいますかね、鹿島に抜けるその作業に絡んで、これは森遺跡という名称で、これは嬉野町教育委員会から発行されております分厚い調査報告書が上がっております。

そして、平成10年になりますと、今度はこれも嬉野町教育委員会の発行ですけれども、嬉野町の古陶磁窯跡ということで、調査の概要書、これも詳しく示されております。

最新のものといたしましては、これは昨年2月に教育委員会から出されておる、この107ページから始まりますけど、焼物のルーツを探ろうというところで、その中の111ページには、吉田皿屋出土の色絵椀ということで、カラー刷りでこういうものですね、これは小学校の、いわゆるサブ的な資料だということで、立派なものも発行していただいております。

そういうことで、教育委員会としても、こういう文化財的な要素ということで、かなり前から調査もなさって報告書もそれぞれ出されております。ここについてはこういうことで、市の、今、歴史民俗資料館においては、ちょうど时期的に市史編さんの作業ということで、2階の展示スペース等が使用ができないということは覚悟するわけでございますけれども、やはり400年以上前から、有田と同等の技術を持っていた肥前吉田焼のロマンあふれる文化財としての価値、また、こういう情報を何らかの形で公開、そしてまた、発信していただきたいということを願っております。

このことにつきまして、教育部局のほうからお考えをお聞きできればと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

吉田の赤絵についての御質問を1年前と今回と引き続き御質問いただきまして、大変あり

がとうございます。

私個人としても非常に興味を持っておりますし、価値あるものと思っていますところ。ちょうど吉田で出た後に、今では名護屋城博物館長の家田先生が講義をなされましたけれども、講義も聞きに参りました。そのとき辺りから、本当に吉田で赤絵が出たんだなということをしみじみかみしめたときでございました。それ以来、事あるごとに赤絵についても興味があつて、いわゆる有田で出た陶土と釉薬、あるいは道具とか、そういったものについても、本当に同一であるというような話もあつて、ええ、あの時代に吉田でと改めて認識を深くしたところでございます。

そういったところで、今現在、市史編さんを進めておりますので、その中にも記載をしていただいております。いわゆる家田先生あたりをお願いしておりますので、そういったことを考えますと、この発刊ができる時分に何らかの形で、いわゆる公開的にすればいいのかなと。

ただ、常設展というふうになりますと、一定の場所が必要になってまいりますので、そういう場所あたりも首長部局と相談しながら、検討させていただければというふうに思っております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

教育長ありがとうございます。やはりこういった嬉野市の宝ですよ、誇りにできる宝だと思っております。そしてまた同時に、市内では、特に塩田町においては志田焼、そして、大草野、それから、嬉野町に行きますと、今申します嬉野、そして、国指定になっていますけど、不動山の窯跡ですね、内野山ですね。様々に当時のすばらしい作品、そしてまた、それをほうふつとさせるといふか、窯跡、そして陶片、こういったものもたくさん恐らく収蔵もなさっていると思います。

今、教育長のほうからも、そういう機会を捉えて、何らかの形で検討してみたいということでございましたので、こういったものを市民、そしてまた、内外に発信をぜひしていただきたいということで重ねてお願いをしまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

これで森田明彦議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで10時25分まで休憩いたします。

午前10時13分 休憩

午前10時25分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

一般質問に入ります前に、先ほど森田明彦議員の質問に対する答弁の修正の申出がっておりますので、これを許可します。総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

先ほどの森田議員の御質問の中で、マイナ免許証の切替えの時期について御質問いただきましたけど、更新時期ということで答弁したかと思えますけど、これについてはいつでもできるということになっておりましたので、訂正をさせていただきます。申し訳ございません。

○議長（辻 浩一君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、一般質問の議事を続けます。

議席番号1番、水山洋輔議員の発言を許可いたします。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

皆さんこんにちは。議席番号1番、水山洋輔です。テレビ、インターネット等の配信で御視聴していただいている皆様方におかれましては、御視聴していただき、ありがとうございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に沿って一般質問をまいります。今回の一般質問では、3つの項目について質問いたします。

1つ目は市営住宅等の住宅支援について、2つ目は公園のトイレについて、3つ目は自転車ヘルメットの着用についてです。

1つ目の市営住宅等の住宅支援についてですが、住環境の施策は住民の安全・安心な生活を確保するために重要であり、まちづくり、福祉、防災など多岐にわたる分野との連携が求められています。いわゆる住宅確保要配慮者への支援も様々な課題があります。本市における住宅支援のあり方についてどのような施策を取っていくのか、市営住宅や民間アパート等の活用などの取組をどのように進めていくのか、お尋ねしたいと思います。

そこでまず、1つ目の質問ですが、市営住宅の改修、改善の考え方や計画についてお尋ねいたします。

壇上からは以上で、再質問並びに以降の質問は質問席より行います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、水山洋輔議員の質問にお答えをしたいと思います。

市営住宅の考え方につきましてお尋ねをいただいております。

現在、市営住宅は7団地47棟92戸で、そのうち、築50年以上が経過している戸建て住宅も

あり、老朽化が進んでいる状況でございます。住宅管理につきましては、職員による日常点検等を行い、事故の未然防止、不具合等の早期発見により効率的な修繕工事を実施しております。しかしながら、老朽化が激しい内野山住宅、皿屋住宅、湯野田住宅につきましては、新たな募集を停止しております、今後も募集する予定はございません。また、この3団地で建て替えを行った場合、低廉に設定している家賃が上がる可能性がございますので、慎重な検討が必要と考えております。その他の住宅につきましては、嬉野市公営住宅等長寿命化計画により定期点検や日常点検の結果において改善時期や改善内容を把握し、効率的な改善に努めてまいりたいと考えております。

以上、水山洋輔議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。現在、嬉野市では7団地47棟92戸ということで御答弁がありました。

今回、資料請求しておりますけれども、資料請求で頂いた嬉野市住生活基本計画においては、これは2019年3月に発行された資料だと思うんですけれども、その際には、若干データが古いのであれなんですけれども、55棟100戸ということでありました。

現在、若干棟数、戸数も減少しているというふうに思われますが、これは先ほど市長の答弁にもありましたけれども、老朽化等が原因かとは思いますが、この棟数が減った理由というものは何か、再度お答えをいただきたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

先ほど市長答弁でもありましたように、一部、築50年以上が経過している戸建ての建物がございします。湯野田、内野山、皿屋等、昭和20年代に建った建物もございします。今入居されている住民の皆さんが退去された後に安全を考慮いたしまして解体をしている途中でございしますので、戸数が減っているものと認識をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。退去された後に順次計画的に、これは老朽化しているため、取壊しをしているということで理解をさせていただきました。

そしたら、嬉野市としては、現状のこの47棟92戸という戸数は、今後は内野山ですとか、

老朽化している皿屋ですとか湯野田は順次減らされると、退去された場合には取壊しを進めていかれるというふうな理解でよろしいですか。最終的にはこの3つの棟についてはというところでお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、今の住人の方が退去された時点で解体をしていくという計画をしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

頂いていた資料によりますと、住生活基本計画においては更新予定住宅ということで上げられていましたけれども、6年たった今現在の考えとしては解体していくということで計画をされていると理解をさせていただきました。

そしたら次に、下川原住宅、あと志田原住宅、立石住宅につきまして、こちらも築年数がおおむね50年から40年を経過している建物だというふうに思いますが、こちらは改善予定住宅ということでこの計画には上げられておりますが、要は改善ということなので、建物もこれはコンクリート製だと思うんですけれども、長寿命化等を図って活用するというふうな認識でよろしいのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

先ほど言われた下川原、それから、志田原、立石、この3つの住宅につきましては、長寿命化計画の中では耐震の診断をしなければいけないというところでありまして、実はこちらも県のほうにちょっとお尋ねしたり、住宅の専門のほうにお尋ねをしたんですけれども、昭和56年以前に建設された公営住宅というところで耐震の診断をしなければいけないのかということだったんですけれども、構造上、新基準には合致している構造だということで、耐震の診断は必要ないという見解を得ているところでございます。したがって、そのまま日常点検を繰り返しながら、悪いところを随時補強しながら長寿命化に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。建物自体の耐久性については、そしたら問題ないではないですけども、新基準に合致しているため、耐震性も問題ないということで理解しました。

いずれにしても、先ほどの下川原と志田原、立石についても結構、40年を超えている建物だと思います。こういったところの住宅につきましてですけども、例えば、キッチンですとか、お風呂ですとか、トイレ、そういったところの更新ですとか、改修、改善というのは現状どのようになっているんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

住民さんからのちょっとお困り事みたいな感じで声をいただいて、現地のほうを確認して、随時取替えをしておるところでございます。昨年多かったのが、ドアとか浴槽のさびとか、そういったものもございましたので、そういうところの防水加工、それから、ドアの取替えとか、そこが1件ありますとほとんどの階にそういったところもありますので、随時交換をしておるところでございます。そもそも建物が古いですので、計画的に見ながら交換をやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。入居者さんの要望、改善等の要求を聞きながらやっているということで認識させていただきました。

古い設計仕様だと思いますので、どうしても間取りの問題ですとか、お風呂とかトイレだって、特に水回りなんかは改修できる仕様も限られているんじゃないかと思いますけれども、そこは入居者さんの高齢化等もあったりして、より快適に利用していただきやすいような改修、改善を行っていただければと思います。

そしたら、今ので2番目まで実は終わったので、次の3つ目の質問に移ります。

3つ目の質問ですけども、今度は住宅確保要配慮者ということで、この要配慮者への支援策として住宅セーフティーネット制度の取組についてお尋ねしたいと思います。また、4点目に上げています居住支援のための協議会等の設置についても同時に質問をしたいと思

ます。

これにつきましては、以前も同僚議員のほうから御質問があっていたかと思います。その際には、本市においても住宅支援協議会の設置等も提案をされていまして。そこも踏まえて、現状の住宅セーフティーネット制度の本市での取組ですとか、協議会の立ち上げをなされたか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、1点目の住宅セーフティーネット制度の取組について何うということでございます。

まずもって、住宅セーフティーネット制度につきましては、住まいに関する相談窓口、それから、入居前、入居中、また、退去時の支援まで、住宅と福祉の関係者が連携した地域における総合的、包括的な居住体制の整備を推進する制度でございます。この住宅確保要支援者は、住宅支援だけではございませんで、様々な支援を必要とされる方が多いことから、関係機関と連携して支援はしているところではございますが、今後も支援を必要とする方が増えてくるというような報道記事もあるということです。この住宅セーフティーネット法の改正法も今年10月1日に施行されることとなったところでございます。なお、セーフティーネット制度の嬉野市の登録件数は、令和7年5月現在で49棟353戸でございます。

そして、4番目の居住支援のための協議会等の設置についてということですが、この居住支援のための協議会設置の取組につきましては、先ほど申しましたセーフティーネット法の改正におきまして、各市町単位で居住支援協議会の設置が努力義務化されるということでございます。当市といたしましても設置の必要性は十分感じているところでございまして、これまで福祉部局、あと社会福祉協議会でありますとか佐賀県の居住支援協議会等々にも参加をいたしております。また、様々な研修等々もございますので、そちらのほうにも積極的に参加をいたしまして、庁舎内でも勉強会、または情報共有なども行ってきたところです。

今回の改正法に伴いまして、居住支援協議会設立の手引を今度7年3月、作成をされております。少し目を通しましたが、かなり詳しく書いてありますので、こちらのほうも熟読をいたしまして、今後も県のサポート等も受けながら、協議会の設立に向けて動いてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

福祉の観点から少し補足をいたします。

福祉の分野の支援としましては、住まいに関する困り事は地域包括支援センターや生活困窮者自立相談支援センターなどお困りの方の属性に応じた相談機関が相談に応じております。相談者の困り事に関するアセスメントを実施し、住宅分野の関係者や民生委員等の地域の方、各相談機関が支援調整会議で支援内容を検討し、連携して相談者に応じた福祉サービスを提供することで入居後も安心して生活ができるよう支援を実施しております。また、民間の不動産業者にも入居可能な住宅の情報を提供いただくなど、住宅要配慮者への支援の拡充に努めているところであります。

住まいの困り事の背景には複合的な要因が潜んでいることが多いです。困り事をトータル的に支援する仕組みづくりが必要と認識しております。居住支援協議会も含め、トータル的な支援、見守り支援や身元保証、安否確認等の仕組みづくりを今後検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

詳細な御説明をいただきました。

過去の御答弁をちょっと振り返って、今回見ていました。実は先ほども申し上げたんですけれども、令和5年9月議会においても同僚議員のほうから同様の質問がございました。その際にも、答弁では、協議会の設置は早急に立ち上げる必要があるというふうに御答弁をいただいていたと思います。現在、令和7年6月ということで、この間に先ほど新幹線・まちづくり課長が申し上げられた、いわゆるセーフティーネット法の改正もあり、準備に向けて各自治体は動かれているというふうには認識しております。

そんな中で、先ほど御説明いただいたセーフティーネット法の改正ですけれども——ごめんなさい、その前に、現状は今、嬉野市において協議会は設置していないという理解でよろしかったですか。今、準備中というか、検討中ということではよろしかったでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように、令和5年9月議会のほうで早急ということで答弁等はしているところでございます。その間に横とのつながりでいろんなお話をしたり、相談をしたりというふうにしておりましたが、いろんな課題が出て、なかなか前に進め切れなかったという部分がございます、今現在でも設置というものはしておりません。ただ、勉強会という形で支援に向けた準備は進めているというところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

先ほども新幹線・まちづくり課長のほうからも、社協さんですとか県の協議会に参加をしながら勉強も行っていると。福祉部門におきましても、様々な地域包括支援センターですとか自立支援センター等、そういったところでの民生委員も交えた情報交換ですとか勉強は行っているということで、準備をされているんだろうというふうに私は理解をさせていただきました。

そんな中で、先ほどもありましたけれども、今度10月1日の法改正によって、1点目——ちょっとすみません。具体的にここまで言う必要はないかもしれないんですけども、1点目が今回の法改正によって大家が賃貸住宅を提供しやすく、要配慮者が円滑に入居できる市場環境の整備、2点目が居住支援法人等が入居中サポートを行う賃貸住宅の供給の促進、3点目が住宅施策と福祉施策が連携した地域の居住支援体制の強化ということで挙げられております。まさに先ほど新幹線・まちづくり課長が申し上げられたところがこの3点目に合致するんじゃないかなーかなと思います。

この3点目の住宅支援施策のところは、先ほども申し上げられましたけれども、努力義務ということになっているんですけども、これをまた調べていると、国のほうも大分支援に對しての予算の拡充を令和6年度から、特に令和7年度は増やしています。そんな中で様々なメニューもあります。

一例を挙げますと、居住支援協議会設立準備への補助金ですとか、市区町村の居住支援協議会の運営に対する補助金ですとか、居住支援協議会等活動支援事業の補助金など本当に多岐にわたる分野で、今、このセーフティーネット制度の法改正に伴い、セーフティーネット制度の拡充に向けた国の施策も充実しているというふうに私は感じていますので、現在進行形で課長も御存じかと思うんですけども、居住支援協議会伴走プロジェクトというところの募集も今かかっています。これがちょうど今月中の申請なので、嬉野市としては申請は間に合わないと思いますが、次年度に向けて、早急にこの設立準備に係る取組をしていただきたいと思います。そういったところの体制にできるのか、そこを御答弁いただきたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

この居住支援協議会を一つつくるにしても、非常にマンパワーも要るかなというふうにずっと今までも感じてきておりまして、うちの市役所の横の体制とか、そういうものを確認したときに、本当に協議会がうまく単年度で終わらずに、永年的に続けることができるのかというようなことをずっとこれまで模索しながら勉強会等には出席をしたところでございます。

議員おっしゃるように、いろんな補助制度、伴走支援ですね、そういうものもございまして、そういうものがせつかくできたのであれば、できるだけ有効活用と申しますか、そういうものを使って、いろんなサポートを受けながら進めていければというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

ぜひやっていただきたいと思います。

このことについて、執行部として市長にお伺いしたいんですけれども、令和5年6月議会においても早急に立ち上げる必要性があるということで御答弁いただいておりますので、ぜひ今、国の制度が充実している段階で早急に住宅セーフティーネット制度に対応する協議会の設置に向けた取組を行っていただきたいんですけれども、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど担当のほうからも答弁申し上げましたとおり、現状、この設置に向けての準備を進めている段階ということでございますので、様々課題もありますが、現状は県の居住支援協議会のほうに参加をして情報収集等も行っております。

今後、そういったところで市としての体制づくりということでありますので、関係者とも連携をしながら、これも努力義務ということではありますけれども、しなくていいというわけではなくて、むしろ努力しなさいということでございますので、きちんと対応してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

ぜひよろしく願います。

佐賀県においては、先ほど市長からも答弁がありましたけれども、このセーフティーネット制度には県が主に動いている、ほかの市とかを見ている協議会まで設置したところは恐らくなかったかと思いますので、嬉野がいち早くこういうことに取り組むということは大変意義のあることだと思いますので、よろしく願います。

住宅支援につきまして、最後の質問です。

5 番目は空き家バンクについてです。

住宅セーフティーネット制度も踏まえた制度の検討ができないかということで上げておりますが、これは昨日の一般質問の際にも総務・防災課長より同様の答弁がちょっと出ました。住宅セーフティーネットも踏まえた制度を考えるというふうなことで、空き家対策のことで答弁があったかと思いますが、今後、そしたら空き家バンクについては、住宅セーフティーネットも踏まえた制度の検討をしていく、実行していくということで考えていいのか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

空き家バンクに関してのお尋ねですので、私のほうからお答えをさせていただきます。

現在、本市で制度運用しております空き家バンクにつきましては、市内空き物件の有効活用を通して本市への定住促進及び地域の活性化を図るための制度で、基本的には登録をしていただいた空き物件の売買及び賃貸借を希望される方への情報提供、マッチングの場と位置づけております。そういうこともございまして、現状、セーフティーネットとして活用可能な空き家バンク登録物件はないというようなところでございます。

住宅セーフティーネット制度の下、今後、住宅確保要配慮者のマッチング、入居支援を構築する上で、先ほどからお話が出ております住宅支援の協議会等々の中で空き家バンクの手法を取り入れることは可能かと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1 番（水山洋輔君）

前向きな御答弁だったと思いますので、ぜひそこは空き家バンクの今まで嬉野市で行ってきた手法をぜひ取り入れていただきながら、協議会が発足した際にはそういった空き家バンクも効果的に活用できるような対応をしていただいて、空き家がこれ以上増えないようにそういった観点からも取り組んでいただきたいと思います。

先ほど福祉課長からもありましたけれども、住宅確保要支援者の支援というところでいう

と、本当に福祉部局は様々な事業との連携がキーになってきますし、建設部局、住宅部局もそうですし、空き家バンクとなったら企画政策課もありますので、嬉野市の執行部、全庁一体となって、この空き家ですとか住宅施策には取り組んでいただきたいと思います。

そしたら次に、公園トイレについてお尋ねしていきます。

公園トイレにつきましてですけれども、市内の公園のトイレについては、築年数が30年以上の施設が増えているというふうに思います。今後、改修や更新が必要になってくるというふうに考えますが、利用しやすいトイレづくりをどのように進めていくのか、お尋ねしたいと思います。

まず、1点目ですけれども、トイレの改修または更新の計画はどのように進めていらっしゃるのか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、トイレの改修または更新計画ということですが、こちらの計画等はございません。

現状におきましては、既存のトイレ、その数を基準として、緊急性、または利用頻度など優先順位をつけまして、財源等々も確保しながら、予算の範囲内で修繕であったり、更新等を行っているというところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

トイレにつきましては、同僚議員のほうからも度々改修、改善を求める一般質問も行われているかと思います。その際には、実際にやっていただいているという御答弁もいただいていますので、先ほどの回答がそうなんだろうというふうに理解しました。優先順位をつけてやっていただいているということで理解をしました。

そしたら、2つ目の質問に移りますが、公園トイレの快適化に向けた取組という一つのテーマがあるかと私は思うんですけれども、こういったところについての調査、研究というものは行っているんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

調査、研究というところまではいかないかもしれませんが、基本的にはユニバーサルデザイン、こちらに基づいた整備は目指しているというところでございます。

今後の更新につきましては、先ほどともちょっと重複しますが、利用者のニーズであったり、利用頻度、あとは設置のスペース、こちらの様々な要因等々を総合的に判断しながら進めていきたいなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

他市町では、ホームページ等で調べると、公園のトイレについて市民アンケートを取ったり、利用アンケートを取ったりして、現状のトイレの評判じゃないですけども、暗いですとか、汚いですとか、利用をあまりしたくないという声も調査、研究しながら、公園のトイレの快適化に向けた取組をされている自治体もあるかというふうに思います。

そういったところはぜひ嬉野市でも、そういう調査をするにしてもアンケートを取るにしても予算が必要となるかとは思いますが、ある程度、築年数も古くなってきているトイレも多くなっておりますので、先ほど課長が言われたユニバーサルデザインを目指したスペースの確保ですとかニーズの調査もしていただきながら、優先順位はつけられながらも調査、研究はやっていただければと思います。

次の質問の3項目めと4項目めに移ります。

塩田の中央公園のトイレについてです。これは私も近所なので、よく地域のグランドゴルフ等、消防等でもよく利用する中央公園なんですけれども、地域のグラウンドゴルフをする際にも、女性のトイレが全て和式なんですよという声を聞くことがあります。私は男なので、さすがに入って見ることはできませんので、妻に頼んで見てもらったりもしました。これは洋式に改修するという検討をまずすることができないか。

それと、4点目も一緒に質問させてもらいますが、塩田の中央公園、和泉式部公園に多目的トイレがあると思うんですけども、こちらについては、おむつ交換台や、これはすみません、私誤字をしています。オストメイトです。オストメイトの設備がないというふうに思いますが、今後、先ほど課長からありましたけれども、ユニバーサルデザイン、バリアフリートイレと私は書いていますが、こういったところのトイレとしての改修、改善をする検討はできないか、2点併せてお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、塩田の中央公園のトイレということで、議員御発言のように女性用のトイレは和式しかございません。状況を一応確認はしております。洋式のほうも設置できないことはない、スペース的には何とか設置ができるんじゃないかというふうなところで感じたところでございます。そういうこともあって、今後は予算の範囲内という形にはなりますが、検討してまいりたいというふうに考えております。

もう一つ、バリアフリー、オストメイトの設備についてですが、こちらのほうも多目的トイレが中央公園と和泉式部公園にあります。多目的トイレにつきましては、ある一定程度のスペースはございますので、設置は可能ではないかというふうに感じております。ただ、こちらのほうも便器の設置以上に給水と排水等々、かなり工事費用等もかさんでまいりますので、そこは予算的にも我々もできるだけ確保するような形で進めてまいりたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

ぜひ、予算もかかることですが、前向きに検討していただきたいというふうに思います。

ちなみにですけれども、和泉式部と中央公園は大体築30年ぐらいですかね。そこをちょっとすみません、教えていただければと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

中央公園につきましては、1992年ですので、約30年はたっております。和泉式部につきましても、大体1990年で、34年程度は経過していると思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

ありがとうございます。多分私が小学校ぐらいのときにできて、いいのができたなと子どもながらに和泉式部にしても中央公園にしても思っていた記憶がありましたので、そのぐらいだろうというふうに思っていました。ぜひ、まだ三十四、五年ぐらいなんですけれども、当時のバリアフリーですとかユニバーサルデザインの考え方と現在においての考え方というのは大分違ってきているかと思うので、建物を一気に更新するとなるとそれこそ相当な

予算がかかるだろうと思いますが、どこかのタイミングではやっぱりトイレの更新、改修も必要になると思いますので、計画的によりよい設備、施設を目指してやっていただいて、市民の公園利用が充実するように取り組んでいただきたいと思います。

ちなみにですけれども、予算の話で言うと私見つけられなかったんですけれども、1個あったのが、社会資本整備総合交付金の活用ぐらいしかないのですかね。そこはほかにまた、国の補助金等の活用、私はこれしか見つけられなかったんですけれども、どうなのでしょう

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

なかなか補助制度というものがないというのが現状でございます。先日も、立石の児童公園のほうでもトイレの改修を行いまして、あれでも約1,000万円程度がかかっているというような状況でございます。そういうこともあって、本当に市内、古いトイレもあるというのは重々承知はしておりますので、できるだけ一般財源を使わないような、補助を活用できるような方法がないかというところで模索はしているところでございます。もしそういう補助制度を見つけることができれば、私どもも積極的に取り組んでいければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。本当前向きにやっていただきたいというふうに考えます。よろしくお願いします。

最後の質問に移ります。

最後の質問は、3項目めは自転車ヘルメットの着用についてです。

これは道路交通法の改正によって努力義務とされていますが、2023年4月から自転車に乗る場合も努力義務化されました。本市の取組について、1つ目の質問に上げているんですが、ヘルメットの着用率を市で調査等実施されたことがあるか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

市独自での調査をしたことはございません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

そしたら、なかなか市でやるというのも大変なことだろうと思いますが、ホームページを検索していきまして、資料を調べていきまして、令和6年に調査された警視庁の都道府県ごとの自転車ヘルメットの着用率の調査という資料があるかと思います。課長も御存じかと思いますが、それによると佐賀県は25.6%ということで、ヘルメットの着用率が上がっております。全国平均を見ると17%なので、着用率は全国でも上位のほうにあるのかなと。上位というか、高いほうにあるのかなというふうに感じております。それでも、まだ依然として75%の人が着用していない状況というふうにも読み取れます。

そこで、2つ目の質問に移るんですけども、小・中学校でのヘルメットの着用について、どのような指導をやっているのか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

小・中学校でのヘルメットの着用についてということでお尋ねですので、お答えをしたいと思います。市内の各小学校では交通安全教室あたりを開いて、ヘルメットの着用については指導をずっと続けてきております。今始まったことではありません。特に夏休みに入る前にもしておりますし、ゴールデンウィークに入る前もこういう形でペーパーを作っておりますし、特に中学生については、塩田中と嬉野中は自転車通学をフリーにしておりますので、いわゆる入学説明のときにこういう資料を作っております。（現物を示す）この中で、必ずヘルメットを着用するということで進めておりますので、小・中学生の場合は、特に中学生の場合はきちっと通学をして、しかも、顎ひもを締めなさいというところまで言っておりますので、私が教育長になってから通学で大きな事故が起こったことはないと思っていますけどね。

ただ、小学生の場合も指導はしていますけれども、保護者の方にも連絡はしています。必ずということで義務化の話もありますけれども、そこら辺が一部、やはり小学生の中ではヘルメットをしている人が増えてはきたんですけども、完全にとはいっていないので、今後もし引き続き指導は必要かなという状況ではないかと思っています。

そういった意味で、先日は大草野小学校でも交通教室をしていただきました。その際に、これは学校通信で続けられていることでありますけれども、鹿島警察署、交通安全協会、嬉野市の総務・防災課からも来ていただいて、ここに團副課長の写真も載っておりますけれども、

こういった形でやっていますよというようなことで大草野小学校の通信あたりもやって、この中でヘルメットの指導もちゃんとしていただいておりますので、1回よりも2回、2回よりも3回というふうにしていったほうがより徹底するのかなというふうなことで、今後も引き続き指導していきたいと考えております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。都度都度、交通安全の教育ですとか指導を小・中学校ではなさっているということで理解させていただきました。

私の記憶が三十何年前、今42歳なので相当昔の話なんですけれども、小学校でも多分3年生か4年生のときには自転車の教室とか、自転車の免許みたいなことも当時あったというふうに私覚えているんですけれども、今でもそういった小学生に対しての自転車の免許等はあるんでしょうか、そういう取組はいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（中原奈美君）

御質問にお答えいたします。

市内学校で統一した方法ではございませんが、学校によっては、3年生で自転車教室を行いまして、教室の修了証というようなものを渡している学校もございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。私は塩田小学校ですので、当時もそういうのが私のときはありましたので、ちょっと質問させてもらいました。

そしたら、小・中学校でヘルメットを、今は努力義務もありますし、安全を守る上でも着用を促進する、着用するように指導しているということでありましたけれども、私のときは指定ヘルメットみたいなものがあつたんですけれども、現在も指定のヘルメットという形で小学校ですとか中学校はヘルメットを指定されているんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

中学校は、自転車についてはスクールヘルメットというのがあって、最近の状況を見ます

と、一度ばたんと倒れた場合は保護のレベルが下がるというようなことがあって、どちらかというと新入生については新規のものを勧めている状況です。したがって、小学生の場合は、いわゆるカッコよくなって、とがったものがありますね。そういうものでも自由ですというようなことでしておりますので、そういった意味では家庭に帰ってからの部分が小学校では多いから、そういった形で特に規定はございません。ということで、特に中学校の場合には、いわゆる自転車通学生に対しての規定というんでしょうかね、そういう中で規定をしている段階であります。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

中学校、私の小学校のときにもあったんですけども、白のヘルメットで、男の子は青のライン、女の子は赤のライン、今と昔は違いますね。私が中学校のとき、自転車通学が許可されていなかったのので歩いて行っていたんですけど、鹿島とか武雄に遊びに行くときは、ヘルメットは別にしなくてもよかったという記憶なんですよ、私の中では。せずに行っていたんですよ。今は努力義務になっていきますので、今考えれば、自分の身を守るという意味でもヘルメットはしたほうがいいというふうに思っています。ただ、当時はダサいなと思っていたので、ちょっとお聞きしました。

3つ目の質問に移ります。

そしたら、市民への自転車乗車時のヘルメット着用を意識づけるための取組ですとか、高校生も通学時にヘルメットの着用については努力義務でしょうけれども、ほとんど着用している高校生は見受けられないというふうに感じますが、そういったところの取組はどのようになされていますか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

高校生に特化したそういった意識づけの取組というのは行っておりませんが、一般市民については、例えば、老人クラブとか、各地区の要請による会合、安全教室の要請であったりとか、また最近では、各地区で交通安全協会の総会等が開催されております。私も出席をしておりますが、そのような機会を捉えて、自転車乗車時におけるヘルメットの着用の安全性、そういったものをお話ししているところであります。今後もこのような機会を捉えて、ヘルメット着用の意識づけを行ってまいりたいということで考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

高校生のものは、義務制としてはなかなか言いづらい部分がありますけれども、夏休み前に嬉野市内の学校警察補導連絡協議会というのがございますので、そのときに高校の生徒指導の先生あたりがお見えになります。その機会あたりを使ってPRしたらいかがなものかなと思っておりますので、そういう機会を利用して情報交換をしながら、確かに中学生まではしっかりかぶっていて、高校生になったら外して行っていますので、そういったところで義務化になってきておりますので、そういう状況でちょっとしたらいいのかなとも思っております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

先ほど私のことで申し上げた、昔のヘルメットはダサかったというところで、本当、私も高校生のときなんかはかぶっていなかったんですよ。かぶる意味すらあまり分かっていないというか、命を守るという意味では非常に重要だと思いますので、中学校までは義務的にかぶらなければいけないものだというふうに思っているけれども、高校生になったらかぶらなくていいよとか自分で考えたり、まあ、いいやというふうになっているかもしれません。そこは人それぞれありますので、ただ、そういったところの安全性を守る、身を守るというところでは、ぜひ、これは高校生に限らず、市民全体として広報に努めていただきたいと思います。

佐賀県のホームページを見ますと、県警のホームページ等にもヘルメットの着用の広報は行っております。本市のホームページでは、そこにリンクを貼ったりして広報は行われていますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

現時点ではそのリンクはないと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

リンクがなければ、ちょっとリンクを貼っていただいて、市民の方にもいつでも確認できる啓発活動の一環だと思いますので、そういったところも御対応いただければと思います。よろしくお願いします。

そしたら、ヘルメットの着用について、先ほどの意識づけの話ですけれども、例えば、着用する理由ですとか着用しない理由の調査とか研究みたいなことは、市でやるべきかどうかをちょっと判断していただきたいんですけれども、やってみるのも一つの手だと思うんですが、そこはどのようにお考えでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

大事な調査でありますけど、現時点では考えておりませんで、今後そこら辺りについては検討する余地はあるのかなと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

何かの機会のときにでもやっていただければ、ひとつ有意義な資料になるかと思うので、ぜひよろしくお願いします。

最後の質問です。5点目の質問です。

5点目は、ヘルメットの着用を促す手段として、購入補助金について検討できないかということで上げさせていただいております。

現在、県内では4町です。大町町、江北町、太良町、みやき町で行われているというふうには認識していますが、これは各町での要綱が違うので、通学用ですとか一般用、様々あるかと思いますが、本市においても、このヘルメットの着用率向上の一つの手段として検討できないのか、一つの有効的な手段と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

現時点では、ヘルメット着用については努力義務ということでもありますので、現時点での補助制度というのは考えておりません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

現時点では努力義務ということもあってということでおっしゃられましたが、それをやっぱり意識づけるためにも、先手先手でそういった広報ですとか、調査ですとか、例えば、一つの手段としては先ほど申し上げた補助金をすることで購入して使うという意識をつけることもできるかと思いますので、将来的にこれが本当に義務になるかはまだ分かりませんが、嬉野市では率先して市民の安全を守るための一つの施策としてヘルメットの購入補助もやっていますということを考えてもいかなものかと私は思います。

最後になりますけれども、本市において、交通安全の一環としても自転車ヘルメットの普及をすべく、市民全体でヘルメット着用の意識を高めていただけるような施策を望みたいと思いますので、今後とも交通安全、自転車交通だけではありませんけれども、幅広い検討、調査、研究をしていただいて、よりよい施策を打っていただければと思います。

以上で私の一般質問は終わります。

○議長（辻 浩一君）

答弁はよかね。

○1番（水山洋輔君）続

そしたらどうしようかな、最後に市長がいいのかな、総務・防災課長がいいのかな、どちらか。もしよろしければ、今後の施策の考え方について最後をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

ヘルメットの着用については、本当に私もいざというとき、事故のときには命を守る、少なくとも頭を守るということで、命を失うということだけは避けられるというようなことがあると思っております。

20年ほど前にはやった某コミックソングでは、佐賀県民はみんな歩きでもヘルメットをかぶっているなんていう話もあって、随分と進んだ県だなと、私は当時県外に住んでおりましたので思いましたけれども、実際はそうではないというのは皆さんよく分かっているとおりだと思います。

おっしゃるとおり、やっぱりファッション性、特に見た目を気にする多感な世代においてはそこはなかなか難しいんですが、今は少しスタイリッシュなヘルメットも出てきていると。学校でそういったヘルメットを、学校指定のものも含めてですけれども、そういったものを導入していくというのも一つの考え方だというふうに思いますし、また、高次脳機能障がい、頭部に強い衝撃を受けたことで今までできていたこととか一時的な記憶の断絶が起きるとい

うような病気がありますけれども、その患者団体さんがこども園とか、そういったところにヘルメットを寄贈するというような取組をされているということでもあります。私たちとしては、そういったヘルメットをかぶっていくことが命を守ることにつながるんだということを強く発信していくことが何より重要かなというふうに思っております。

それも含めてですけれども、交通安全全般においても、現状、努力義務とされているもので後部座席のシートベルトとかもいろいろあります。そういったところも含めて、いずれ義務化になっていくものと思って啓発に努めていくという考え方でまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

ありがとうございます。

ぜひ、先進地とまではいくか分かりませんが、積極的な施策の展開を希望して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで水山洋輔議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで11時35分まで休憩します。

午前11時25分 休憩

午前11時35分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして一般質問の議事を続けます。

議席番号3番、古川英子議員の発言を許可いたします。古川英子議員。

○3番（古川英子君）

皆様こんにちは。議席番号3番、古川英子でございます。

インターネット及びケーブルテレビで視聴していただき、ありがとうございます。

梅雨に入った途端、大雨が降り、嬉野の降雨量が多いのはもともとなんですけど、テレビの画面に県内で最大の降雨量とあると、ちょっとドキっとしながらテレビを見ております。それは私だけではなく、塩田川下流域では今年もまた雨の季節で大雨に対して不安を募らせていらっしゃるのではないかと思います。雨は必要ですが、必要な分だけ降って、入ったばかりなのに早く梅雨明けしてほしいと切に望んでおります。

今日、朝、テレビを見ていますと、福岡市で、学校給食で、空揚げが1個だけ載っている給食、主食とおみそ汁とジュース、あれを見てすごく、子どもたちはこれでやっていけるの

かな、確かにカロリー的にはいいというふうに言われたんですけど、見た目もお野菜もついてなく、非常に寂しい思いをして見ました。

2年ほど前、文教で給食センターを訪問させていただきました。皆さん一生懸命仕事をされて、豊富というか、いろんな種類の給食、副菜を準備していただいております。ただ、あのときと今の物価というのが全然違いますので、あれを維持していくというのは相当大変なことだと思いますし、行政のほうもその分の支援はされていると思いますけれども、子どもの食に関しては、やはり十分な食を補助していただきたいなど、今朝のテレビを見て思いました。

議長の許可をいただきましたので、質問させていただきます。

今回の質問は、人口減少対策について、河川の安全整備計画についてお尋ねします。

壇上からは、嬉野市の出生数は、市勢要覧によりますと2000年には278名で、2022年には149名と人口も減少しており、嬉野の住みやすさや人情の深さなど、嬉野のよさをアピールして、嬉野に住んでいただきたいと思っております。そのために、嬉野市の人口減少対策について伺いいたします。

あとの質問や再質問は質問席からお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、古川英子議員の質問にお答えをしたいと思います。

少子化対策の取組でございます。

人口減少の対策といたしまして、人口減少幅をできるだけ小さくしつつ、自分たちのまちに愛着と誇りを持てるようなまちづくりを進めるとともに、地域内外との交流を促進し、交流人口の増加を図るため、2015年に嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、その後も具体的な政策やK P Iの見直しなど、改定を行いながら各分野における施策を展開しているところでございます。

少子化に対する施策につきましては、総合戦略の中の4つの基本目標の1つに「結婚・出産・子育てしたい“まち”をつくる」を掲げ、医療、子育て、教育環境の体制整備や拡充など、様々な支援に取り組んでいるところでございます。切れ目のないサービスをしっかりと維持できるように、今後も努力をしてまいる所存でございます。

以上、古川英子議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

人口増に向けてあらゆる支援をされているということで、これは実際にしていただい

ると思いますけれども、これも何回も何回もお願いしているんですけども、嬉野市から新生児への市独自のお祝い品をあげることができないかというのは、多分一番最初の、議員になって最初の質問に上げていたかと思います。

嬉野には吉田焼等々ありまして、そのほかにもいろんな嬉野としての特産品のようなものから日常に使えるようなものまで、いろんなことを考えることはできると思いますけれども、そのようなお祝いの品をあげるということはやっぱりできないのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

子どもたちに生まれてきてくれてありがとうという気持ちを何をもって示すかということだと思いますけれども、私どもといたしましては、子どもの18歳までの医療費の無償、そういったことも行っております。

また、先ほど議員やほかの議員からも御質問いただきました24時間365日の医療体制も、当初はそれもまた贈物の一つだったかもしれませんが、今そこが揺らいでいるということで、早期に復活をしていくためにも様々働きかけていく、まさに教育環境こそが最大のプレゼントであるというふうに御理解を賜りたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

なぜしつこくこういう話をするかといいますと、移住支援も行われているわけなんだから、嬉野に最初から生まれてきてくれた子どもに対してという私の思いが強過ぎるのかもしれませんが、そこで何らかということを常に思っていて、こういう質問をさせていただきました。

今言いましたように、移住支援というところで人口を増やすためにも、子どもたちが生まれる前の――生まれる前と言ったらおかしいですね。移住支援ということで、移住促進関係補助事業というのを3月の議会の際に説明を受けました。その中で、移住者の状況についてお伺いいたします。

2番目の1番で、10年前、5年前、昨年における外国人の転入者は何名でしょうか。また、外国人ではない市外からの転入者は何名でしょうか。また、婚姻のために入国、または転入された件数をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市民課長。

○市民課長（武藤清子君）

お答えいたします。

10年前の平成27年は、外国人転入者は46人です。日本人の転入者は754人で、合計が800人となっております。次に、5年前の令和2年につきましては、外国人転入者が47人、日本人転入者は786人、合計833人でございます。昨年の令和6年につきましては、外国人転入者が106人、日本人転入者は656人で、合計が762人となっております。これは1月1日から12月31日までの1年についてのデータでございます。

なお、婚姻のために入国、また、転入された人数ですけれども、統計の資料がございませんので不明です。ただ、昨年は日本人との婚姻ということで転入が1件ございました。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ありがとうございました。何か数を聞いてびっくりするような、こんなにたくさん転入されてきていたのかなということと、やはり外国の方がまちの中でも結構見かけますので、それが106名という数になったのかなというふうに思いました。

婚姻のためということはなかなか状況的に分からないということでしたけれども、去年、日本人で1件ということでしたが、これはどういう状況と言ったらおかしいんですけれども、お嫁さんに見えたんですか、お婿さんに見えたんでしょうか。いや、婚姻が1件ということはある得ないよねとか思いながら、この1件は何でしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市民課長。

○市民課長（武藤清子君）

お答えいたします。

婚姻届を出された件数として1件で、日本人との婚姻ですので、外国人が1名転入をされたということでございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ありがとうございました。

そしたら、ここの移住促進関係補助事業の中でお婿さん応援金というのを、これはいつからでしたかね、令和4年度の継続事業でされていますけど、昨年度は何名いらっしゃったのか教えてください。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

正確な数を把握しておりません。後だってお答えさせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

これは3月の議案質疑のときに質問したかと思うんですけれども、これがあったときに、なぜお嬢さんだけなのかということがすごく疑問に思いまして、今の日本というか、世界の情勢の中でいくと、何か差別があるように思うんですけれども、なぜお嬢さんだけなんでしょう。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

前回の質問のときにもお答えをさせていただきました。男女で差があるというような御指摘だったかなと思います。

制度を創設した当時、嬉野にお嫁に来られる方とお嬢さんとしてお迎えする方、以前からの日本の流れからして、お嬢さんに来られる方がまれというか、そういった流れもありましたので、その方を移住促進の一つとして捉えて制度化したらどうだろうかということで創設をしました。

前回そういった御指摘もありましたので、次年度、この制度については3年ごとに見直すような形で以前から計画をしておりましたので、こういった形にするかというのは現時点でも検討をしているところではございますので、今後その辺も含めて、移住施策全体的な部分も含めて、その制度、補助金のあり方、そういった部分の見直しも必要かなということで感じております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ありがとうございます。ちょっと安心いたしました。どうしても男女平等が重視されている現代社会において行政の支援が特定のほうにだけ傾くということは、不公平さ、不満というのがやっぱり出てくると思いますので、今後検討していただくということですので、男女問わず、どちらの性にも平等な支援をしていただけたらと思います。検討してくださるということですので、ありがとうございます。

次の質問ですが、もう一つ、移住促進関連事業の中に女子ターン奨励金というのがございました。その内容的には、市内在住歴のない50歳未満の単身女性の転入が対象ということでしたけれども、これは何名ほど昨年度はいらっしゃいましたでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

これについても詳細にお答えできる数字を今持ち合わせておりません。

この趣旨といたしましては、総合戦略の中でも人口減、もう一つ、消滅可能性都市というような部分に以前挙げられたこともございましたので、若い女性の方の転出、人口が少ないというような部分に危機感を持ちましてこのような制度を設けたということで、ここも一つ、男女という部分でいいましたらどうなのかなというような御意見もお持ちなのかどうなのかという部分も含めていろいろ御意見を聞きながら、また制度に反映させていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

少し方向性が違うような質問で申し訳ないんですけども、市内にある総合病院の職員にこれに該当する方がかなりいらっしゃるんですが、何かその総合病院の方はこの対象外なんだというような話を以前聞いたことがあるんですけども、それは聞き間違いだったんでしょうか。そういう風のうわさ的なところなんですけれども、その方たちも対象なのかどうか、お答えいただければと思います。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

ある特定の職種の方だけ該当にならないというのは間違いではないかというような形で考えております。

条件がいろいろございますので、その中でその条件に合致した方についてはもちろん対象になりますし、移住を希望されて事前申請をしていただくというのが基本でございますので、ここは一つ要件に入る部分かと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

移住促進関連の補助事業に関しては、全てにおいて事前に申請が必要という、転入前に必要ということがついてくるということでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

基本的にはそういった形で運用させていただいております。中には必然的に嬉野に転入をされる必要がある方もいらっしゃいますので、そういった方は事前に相談といいますか、そういった事前の申請書を提出した方が一応対象という形では運用をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川議員、12時5分前になりましたけれども、このまま続けられますか。

○3番（古川英子君）

気持ちとしては12時10分と思っているんですけども。

○議長（辻 浩一君）

10分。

○3番（古川英子君）続

はい。12時10分から15分ぐらいと思っているんですけども、気持ちと現実が乖離すればどうしようもないかなと思うんですけど、でも、多分15分までにはいけるかなと思っています。

○議長（辻 浩一君）

分かりました。そしたらどうぞ。

○3番（古川英子君）続

今の質問のところで、先ほどお伺いしましたお婿さん応援金は市内在住歴のない結婚5年以内のお婿さんのところなんですけど、これは結婚して見えて5年たっても希望できるということですか。この5年以内というくだりと先ほど言われたところはどうか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

基本的には、全ての移住支援関係の補助金に関しましては事前の申請をいただくと。移住

を希望されるということを転入以前に意思表示していただくというのが基本でございます。

各メニュー、お嬢さん、例えば、女子ターンについては、それぞれの要件がございますので、転入された後については、その要件の部分で、その前に嬉野の在住歴というのは関係してきます。その辺で、各メニューがございますので、それに準じて制度を運用しておりますので、そういった形で御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

何か難しいようなと思いつつも、そういう制度を——先ほど言いました総合病院の方は転勤される50代未満の女性の方もいらっしゃいますので、それとか新人の方がよそから来られるとかいったらやっぱりそれなりの数になってくるのかなと思いますが、でも、それは一度精査されて、転入前に出せば審査をしていただくというふうな理解でよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

転入前に事前申請をいただいて、条件に合うということであれば対象になるかと思います。その中で、申請して交付決定をする段階で精査させていただきますので、場合によっては転入以前の履歴等々で該当にならない場合も出てくるかと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ありがとうございました。こういうふうないろんな助成等がありまして、先ほどの議員の質問の中にもありましたように、当嬉野市では早くより小児の医療助成、公園の安全な玩具設置、公衆トイレの清掃、このトイレの清掃に関しては、今もってやはりトイレに入っすごいなど、あの臭いがいい、すごい嬉野はと、今もって思っているんですけども、前回の質問のときに3歳未満児の保育料も検討していくこととお話しされました。

このようなことをどんどんアピールして嬉野に住んでいただきたいと思いますけれども、市長、アピールするということはいかがでしょうか。アピールして嬉野にどんどん来ていただきたい。こんな子育てしやすいところなんですよというところのアピール、もっともっと何かアピールする方法はないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今、冒頭申し上げましたとおり、やはり子どもたち、生まれてきてくれた子どもたちに何をプレゼントするのかというところの中で、医療費18歳まで、そして、今少し後退をしてしまいましたけれども、24時間365日の安心の医療体制、ほかにもいろんな教育の中身の充実でいけば、オンライン英会話であったり、生きる力を授ける副読本の教育の充実、そういったところをきちんとPRしていく必要もあるというふうに思っております。

今、移住・定住に特化した形での発信もかなり行っておりまして、その中で、まちあるき、塩田、嬉野、それぞれの町で裏路地のお店の人と交流をしていきながら、町そのものの魅力、そして、人情味、温かみ、そういったものも併せて体感してもらって移住を決めてもらうということで、移住を決定する前の段階においてもしっかりとそういった情報発信をしていくことが重要だと思っておりますので、今後とも努力を重ねてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ありがとうございました。どんどんやっていただきたいという心の中の思いと、おむつ一袋でもいいからやってほしいなという思いが私の頭の中では交差しております。

次の質問に入らせていただきます。

外国人の転入者、先ほどお伺いしたところ、かなりの数の方が転入されてきておりまして、結婚、出産から保育園、幼稚園入園、小学校入学以降も困らないような対応はどのようなになっているのか、お伺いいたします。まず保育園まで。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

保育園、幼稚園等の施設についてですけれども、基本的に日本人と外国人で対応に違いなく、全ての保護者の方に同一の基準に基づいて対応いたしております。しかし、外国籍の子どもたちにつきましては、将来的な就学や社会自立に向けた重要な土台であり、多文化共生の観点からも、保護者への子育て支援は非常に大切な取組ということは認識しておるところでございます。

保育園等につきまして、ちょっとお尋ねをしておりましたところ、基本的にお父様がお仕

事の関係で簡単な日本語は話せるということで日常の会話については問題ないと。ただし、やはり入所前とか、特別な食べ物のこととか、そういったことを聞く場合とかがある場合、そういう事態に遭遇するかと思います。その場合は、職員の中でも英語を話せる人であれば、向こうも英語を話すのであれば、そういった英語を通して話をしたり、もしくは今スマホのほうに翻訳アプリ等がございますので、そういったところで翻訳して説明するというふうなことで理解を深めてもらって手続をしてもらっております。

また、議員おっしゃるように、保育園のほうにつきましてもこういった形で外国人の方の入所とかも増えてきておる状況でございますので、佐賀県のこども未来課のほうが幼児教育・保育施設を対象とした多言語コールセンターというところを今年6月から運用されているということでございます。そうすると、そのコールセンターに通訳の方がいらっしゃいますので、そこで通訳して園のほうに来られた保護者が園とコミュニケーションを取ってもらおうというようなことで、そういう取組も始まっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ありがとうございました。

ちなみに、保育園に入所されている方が何名ほどいらっしゃるか分かりますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（山口貴行君）

今、市内の保育園、幼稚園に3名様いらっしゃいます。

以上です。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

小学校にも何人か入学されていますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

入学をしております。（「何名」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

教育部長。

○教育部長（筒井八重美君）

お答えいたします。

外国籍の子どもさんは2名入学をされていらっしゃる。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

先ほど翻訳アプリとかあるということでしたけれども、小学校のほうで子どもさんたちとの何か問題とかいうのはありませんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

問題ということですので、お答えしたいと思います。

特に問題はありませんけれども、一応教育委員会としては就学前の相談を、本人と保護者さんに面談して、事前に情報を得ております。そして、どうしても日本語が分からない方がいらっしゃる場合は、県のほうにお願いして派遣をしていただいております。そして、それでも言語が分からないというときは、多言語翻訳機というのを県で持っておりますので、それも借用して、その場に応じて解釈をするというようなことで、通常については今のところ問題なくいっている状況でございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

やはり国民的な状況で食事というところが、豚肉が駄目だとか、そういうことがあるんですけど、今入られている2名の方にそういう食事に関して、要するに給食がありますので、そこら辺の問題はないんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（中原奈美君）

お答えします。

今いらっしゃる方に関して、給食のことで特に問題があるというふうには伺っておりません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ありがとうございました。今からどんどん増えていかれると思いますので、今言われた食事の問題等出てくるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。

次は、河川の安全整備計画について、塩田川及びその支流において安全整備が必要な箇所はどのくらいありますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

塩田川、その支流において安全整備ということですが、塩田川及びその支流の河川については県の管理となります。県にお尋ねをいたしましたところ、嬉野市内において改修を行う予定箇所は今のところなく、補修が必要な箇所があれば随時対応していくという回答を得ております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

私の情報によりますと、橋が75か所で、今年1か所だけ修理をされて、あと3か所予定で、そのほかは点検のみというような情報をいただいているんですけれども、それは間違いだったのでしょうか。——川と橋と私がごちゃごちゃに質問していますね。申し訳ありません、橋について。（「橋」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

橋梁につきましては、議員おっしゃられましたとおり、点検が75か所、橋梁の補修が1か所というところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

今年されるその1か所の修理内容というか——修理じゃないですね。補修はどのような内容でしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

ちょっと細かくは把握しておりませんが、外から見た部分のひび割れの補修、それから、高欄の補修というところで計画をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

すみません、最後のハウラン、最後の言葉が分からなかったんですけど、ひび割れと——（「高欄」と呼ぶ者あり）ハウランを教えてくださいませんか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

手すりですね。昔の手すりは1.1メートルがないということで、橋梁補修をしながらも、1.1メートル以上あるように、高欄というか、車にも耐えられる構造の手すりを計画しております。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

私の質問自体が川について、河川についてと書いてありますので、私の頭の中では橋について聞く予定だったもので、ちょっと行き違いがあって申し訳ございませんでした。

3番目の質問で、吉田川に架かる飯盛橋下の護岸ブロックが変形しているというのは、先日、点検で回られて見られたと思うんですけども、あの状況というのは、ちょっと写真を撮ってきましたので見ていただきたいんですけども、議長に許可をいただいております、写真を提供させていただきます。（資料を示す）

これが下流のほうなんですけれども、下流のほうはこういうふうにきれいに敷き詰められております。それがやはり、3年前の大雨と今までの状況の中で、上流のほう、吉田川の上のほうから、この橋のところは幾分狭くなってきていますので、こういうふうな形で本当は敷き詰められていなきゃいけないのが、こういうふうに盛り上がってしまっています。

これでは分かりにくいかなと思ひまして、盛り上がったところを再度写真に撮ってきたんですけど、このような状況です。ここが、吉田川が来る、塩田川が来る、もう一つ、みずすましの上のほうからまた川が来て、一度に広くなるちょっと手前なんです。やはりそう

いう雨が降って、この間みたいに大きな雨が降って、そこら辺からがあつと水かさが上がってしまって、そこに住宅が1軒あるんですけれども、そのようなときはすごく恐怖で、流されるんじゃないかというのを常に思っているわけなんですけれども、このブロックの整備とかいうのは予定はないでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

護床ブロック、私も何回となく河床のほうを点検しておるところでございますけれども、今見せていただいたとおり、上流部分が今めくれ上がった状態でございます。5年に1回、橋梁の点検を市内全箇所しておるわけでございますけれども、今のところ橋梁自体には影響はさほど及ぼしていないというような状況、レベル2というところであります。これが影響を及ぼすレベル3になりますと、事業的に橋梁の補修をしてまいるところでございます。

ただし、今、議員おっしゃられるように、現状めくれ上がった状況となっておりますので、現在、工法をどのようにしたら一番いいのかというところと、あと、財源確保について検討をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ありがとうございます。やはり実際にそこに住まれている方が大雨のときにいかに不安になっているかと思しますので、どうぞきれいになるように努力をしていただければと思います。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（辻 浩一君）

これで古川英子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時15分まで休憩いたします。

午後0時14分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして一般質問の議事を続きます。

一般質問に入る前に、先ほど古川英子議員の質問に対して追加の答弁の申出がっておりますので、それを許可いたします。企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

先ほど古川議員の質問の中で移住促進応援金事業の女子ターン、婿ターンの件数についてお答えできておりませんでしたので、お答えをさせていただきます。

まず、女子ターンでございますけれども、令和6年度の実績が6件、令和5年度が6件、令和4年度が16件でございます。

婿ターンでございますけれども、令和6年度が7件、令和5年度が9件、令和4年度が4件でございます。

なお、先ほど一般質問のやり取りの中で、病院勤務の方のことで御質問があったかと思いますが、病院勤務の方で一部該当しない方がいらっしゃるというようなお話を伺いましたが、基本的に移住促進応援金が、先ほども申しましたとおり、事前申請が必要というところ、そのときに5年の居住、嬉野市に住んでいただく意思を示していただく必要がありますので、転勤とか就労に関しては一部該当しない分があるかということで認識をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、議席番号5番、山口卓也議員の発言を許可いたします。山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

皆さんこんにちは。議席番号5番、山口卓也です。議長の許可をいただきましたので、一般質問を始めます。

テレビ等で傍聴いただきまして誠にありがとうございます。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

本日の私の一般質問は大きく2点、1点目は災害対策について、2点目は通学路の安全対策についてです。

まず、1点目の災害対策についてです。

6月に入り、梅雨入りして、ここ数日は長雨が続き、明日も午前中に大雨になるとの予報でした。継続的な降雨が続き、土壌に水分が蓄積している状況にさらに発達した雨雲が流れ込むと、洪水や土砂災害につながることも十分にあるということです。自然災害のない平穏な一年を祈りつつ、災害対策については、多方面の対策が求められるので、万全に備えていく必要があるというふうに考えております。

今回は災害対策の一環として、まず停電に対する備えについて質問いたします。

まず1点目の質問として、市内における停電対策はどのように実施をされているか、伺います。また、停電被害が発生した場合、市としてどのように対応されているのかをお伺いいたします。

壇上からの質問は以上で、再質問及び以下の質問は質問席から行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、山口卓也議員の質問にお答えをしたいと思います。

停電対策についてのお尋ねをいただいております。

嬉野市と九州電力送配電株式会社の武雄事業所とは、令和元年に嬉野市災害復旧に関する覚書を締結しております。締結の目的といたしましては、台風、風雪、洪水、地震等による非常災害発生時に、被災情報の収集提供と、また情報連絡を密にするとともに、ライフラインの早期復旧を目的とした倒木等の道路の啓開作業などを双方の対策本部が綿密な連携を保ち、対応するためでございます。

締結により、双方の連絡体制、提供する情報、被害が甚大な場合の災害発生等における復旧応援者用の施設借用、道路の啓開復旧作業の考え方、広報活動、施設利用に関する事項など、災害の事情を考慮した実施可能な範囲で幅広く協力する体制を整えているところでございます。

また、別途、台風など事前に停電が起これ得るといった想定のあるときには、医療的ケア児の方、人工呼吸器の電源等が命に直結するということになれば、私どもも電源の備蓄分からの対応、また過去の災害においてはそういったお届けも実施したところでございます。

以上、山口卓也議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

現在の取組状況について御答弁ありがとうございます。

今回、停電について質問を項目として挙げておりますが、実は昨年の9月議会が始まるときにちょうど嬉野市内でも停電がありまして、ちょうど私の自宅もその範囲に入っております。そのこともあって、総務企画常任委員会で九州電力の送配電事業者、武雄事業所に訪問して、停電対策についての調査研究を行いまして、それに関連して質問をさせていただきたいというふうに思います。

先ほど答弁にもありました、まず双方の連絡体制の構築ということだったんですけれども、九州電力送配電事業者とのホットライン、停電時には開設されているということで伺っておりますが、どういうふうな情報体制を実際されているのか、例えば、昨年どういうふうな状況だったのか、そこをまずお伺いいたしてもよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

先ほど市長が答弁したとおり、令和元年に嬉野市災害復旧に関する覚書を締結しております。この中には、停電等があった場合は随時九州電力株式会社武雄配電事業所から総務・防災課のほうに専用電話で随時、情報提供していただくことになっております。この情報を基に市民に対しては防災メールであったり、市のホームページ、また公式LINE等で情報を提供するということになりますが、そのほか、防災行政無線が使えない場合が考えられますので、そういった場合は防災車等による広報、そういったものも行っていきたいと考えております。

なお、この覚書の中には復旧作業についても規定をしておりまして、例えば、電力復旧の考え方としましては、緊急かつ直接的に人命に関わる施設であったり、自治体における災害復旧活動上の重要施設、また経済社会の基幹的機能を有する施設への送電を優先して復旧していただくといった内容にもなっておりますし、また、高圧発電機車設置についての事前調整ということで、要は発電する自動車をどこに配置するのかということのも、事前に武雄配電事業所と市のほうで協議をするといった内容となっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ホットラインが開設して停電に関する情報共有をされているということでございます。

先ほど発電の設備に関しても、嬉野市の地域防災計画に書いてありました。そういったところで、事前の対応策ということを用意していらっしゃるという状況を確認させていただきました。

九州電力送配電事業者の方からホットラインを開設されていると。ぜひとも自治体からの情報としては停電だけではなくて、通行止め、山とかの復旧に当たって災害対策、復旧の方が行かれる道路が、どこが通行止めになっているのかとか、そういったことも非常に重要な情報だということですので、ぜひ自治体からのそういった停電だけではなくて、こういったところが通行止め、通れないとか、そういったところも大変貴重な情報ということで、ぜひとも情報提供をお願いしますということでしたので、そこも今後どうぞよろしくお願いしたいと思います。

先ほど令和元年に覚書を締結されて、情報連携をもう一つ、広報活動に幅広く協力すると、こういった点も覚書をされているというふうに伺いましたけれども、停電に関する情報発信について改めて市としてどういうふうな対応をされるのか、そこをお伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

先ほどの答弁と重複するところがあるか分かりませんが、停電情報につきましては、随時、九電の武雄配電事業所のほうから情報提供いただくことにしておりますので、いろんな各種媒体を活用した情報提供、ただ、先ほども申しましたとおり、防災行政無線が多分使えない、長期間の停電になれば、そういったことも考えられますので、中には、そういったLINEであったりホームページとかメールを見れないお年寄りの世代とかもありますので、そういった場合は防災車等での広報を考えているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

九州電力送配電事業者から、これも情報提供がありまして、九州停電情報提供アプリを開発されていますので、こういったものもぜひ自治体のほうで情報発信していただきたいと。

前回の5月に自治体防災関係者会議ということで、事業者の方と自治体の方と会議をされていますけれども、その場面でもチラシを持ち帰られたと思いますので、そういった停電アプリについても、嬉野市の広報、そういったところで努力をしていただければなというふうに思います。

おっしゃるとおり、アプリをお持ちでない方もいらっしゃいますし、防災行政無線も停電になると、使えないということですので、そういった自動車での情報提供についても、実際大変だと思いますけれども、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

次の項目に行きますが、次に予防保全として、電柱や電線等に被害を与える影響のある危険木の事前伐採について、これを進めることができないかということで質問を挙げておりますが、九州電力送配電事業者様との覚書は県内全ての自治体で結ばれていますけれども、予防保全として事前伐採の協定、これを県内で結ばれているところが県内で6か所、杵藤地区では2か所ということでした。

これについて担当課の所管として、この事前伐採の協定をまず結ぶことができないかということでお尋ねをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

現状のお話をしたいと思います。建設課の担当ですけれども、現状として、今、電柱や電線等については、市道敷に占用されているものもございます。市道敷内にある街路樹等で電

柱や電線に被害を与えるような場合は、事前に電線管理者へ剪定対応を依頼しております。必要に応じて道路維持業務や樹木管理業務等で伐採、剪定の対応も行っているところがございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

要するに、配電事業者の方をお願いをしているということによろしいですか。

配電事業者が行われるその伐採に関しては、電柱から2メートル四方は伐採をされるそうなんですけれども、それ以外は伐採しないということでした。この配電事業者からぜひ事前伐採による予防保全に関する協定を結んでいただきたいということで御依頼があったんですけども、これはまず電柱に、要するに九州電力会社送配電事業者が行う2メートル四方、電柱から2メートル範囲の伐採と、それが仮に市道にそのままだと立ったままでするので、市道に倒れ込むと道路が通行止めになってしまうので、それは送配電事業者以外の、要するに市として対策が必要な箇所、そこに関して一緒に協力して予算を出し合って、事前に伐採していきましょうというふうな取組ということで話がありました。

これに関しては森林環境譲与税も使えるということで御提案もあっておりますけれども、単に電柱から2メートル四方だけではなくて、市道の通行止めの予防のためにも事前に進めていく、しかも森林環境譲与税を使ってやっていく、これは停電の事前対策としてとても重要なことだと思いますけれども、もう一度そういったことを踏まえて、改めていかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後1時32分 休憩

午後1時34分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ちょっと改めて説明しますが、一つの道路で電柱と、例えば山の通りとかで木が立っていて、倒木により電柱にかかったり、それが市道とかにもかかって、電柱も被害を被るし、通行止めのおそれもあると、そういったところで、自治体と送配電事業者と協力して事前に伐採していきましょうというふうな取組をぜひとも送配電事業者の方が自治体と協定を結んで進められる、こういったことを提案されております。

実際これは自治体のほうにも、嬉野に来て説明をされたということで話があったんですけど、話があって御存じなのかなというふうに思って、改めて説明は省いていたんですけども、その際どういうふうな理由で、もう既に鹿島市と大町町だったかな、管轄内でいけば、既に説明はされているはずなんですよね。嬉野市としては当時、その必要性についてはまだそこまで検討していないということで、最初、鹿島と大町はされていますけれども、嬉野市はされていないという状況なので、その状況をまず確認したいということをお願いしてもいいですか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

数年前にその話は私も聞いております。そのときに倒木関係で通行止めということで、市道敷に関しては、市道敷の木とか、そういうことであればうちも考える余地があるかなということで、市道に倒れる倒木が大きい場合は民地とかになりますので、そういった分でちょっと保留というか、他の自治体もまだ取り組んでいないという情報がありましたので、その段階ではですね。

今後、市道敷であれば、そういう内容を確認しながら検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

先ほどおっしゃられたとおり、これは民有地ですので、その対策も一緒に進めていきたいと思いますとか、財源については、先ほど申し上げましたけれども、森林環境譲与税の活用もできるということで、送配電事業者の方もすぐそれをしようと、できればしたいと思われていると思いますし、まずは自治体と事前にどこがそういった箇所があるのかと、一緒に見てまいりましょうよと、情報共有をするとか、そういったところからスタートしたいということでございます。

鹿島も大町も、今そういった事前伐採がどんどん進んでいるかというのと、まだそこまでは至っていませんけれども、事前の情報共有がまず進んでいるという状況、それだけでも停電の対策になると思いますので、ぜひともお願いしたいと思います。

かぶり木についても議会でもいろいろ取り上げられておりますので、優先的に電線のところからするとか、そういったところで、これは九州電力送配電事業者の方も予算を半分出している状況になると思いますので、そういったところをうまく活用しながら、この協定についてはぜひとも検討していただきたいというふうにと思いますが、今の段階で市長の所

感というか、これについてまずお伺いをしてもよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

事前伐採につきましては、どうやら総務省のほうで調査をして、何か有効な手段であるけれども、まだそこら辺の連携が進んでいないのが実態だというような報告書を上げております。その中で、自治体とまた送配電事業者の事前伐採にかかる費用に関してどのような配分で受け持つのかとか、事務負担も含めた、そういったところを協議するところから始めるのがいいんだろうというふうに書いてありますので、送配電事業者と連携に基づいて、こういったことができないかというのは、今後の検討課題になるのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ありがとうございます。

倒木による電線の損傷は停電の最たる原因でございますので、その原因を除去するために、まず危険な箇所の把握と、その対策についての進捗を進めていただきたいと思います。

九州電力送配電事業者の方から停電に対する対策をお伺いいたしました。これは情報共有ということで皆さんにお伝えしたいんですけど、まず、台風とかが九州南部から来る場合は、停電復旧対策チームはまず鹿児島の方とか、南のほうに配置をされるので、一旦九州北部は多少手薄になることもあると。やはり先に対策が必要なところにまず優先して配備をされるということでお伺いしました。実際の復旧、倒木の除去、そういったものに関しては、大雨が、台風なら台風が通り過ぎた後、対策に取りかかると。そういった時間がまず必要だと。それと、停電が発生した場合は、自動制御システムというのがあって、私たち総務企画常任委員会で皆さん確認をさせていただきましたけれども、送配電エリアで停電箇所から離れたところで、隣接する送配電エリアがあると、そこから電気を融通して、それを自動で復旧されるということで話を伺いました。

先ほど事前伐採の予防保全と言いましたけれども、ただ、配電エリアと隣接していない末端のエリアに関しては、送電の融通ができないので、そういったところはやむを得ず停電が長引く可能性がある。そういったところから優先して、先ほどの予防保全とかをすれば、停電の被害が軽減していくということだと思っていたところでございます。

ぜひとも、市として停電対策についても真剣に取り組んでいただきたい。先ほどの情報共

有であったり情報発信、あるいは予防保全、こういったところを送配電事業者と協力して実施をしていただきたいというふうなことをお願いして、この質問は終わります。

次に、3つ目の質問、現在、市が実施している治水対策について、どういったことを実施されているのか、そこをお伺いします。また、この治水対策に関しては目標値なるものはあるのか。例えば、目標値、K P I とか、そういったものがあるのか、そこをまずお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

建設課におきましては、直接的な実施事業というものはございません。目標数値等もございませんけれども、河川管理面において県へ河川のしゅんせつ、それから排水ポンプの増設などの要望を行っております。あわせて河川に係る地元からの要望等も、県のほうにおつなぎをしているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

農林整備課所管の治水対策として、水田の排水口に堰板を設置する、いわゆる田んぼダムが取組がございます。これは降雨時に、一時的に水田に雨水を貯留することで下流域の浸水被害を低減するものでございます。

目標値につきましては、市が定めております田んぼダム推進計画において、令和9年度280.1ヘクタールという目標を掲げ、推進を行っているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

まず、田んぼダムについては、目標値を280ヘクタールと、現在どの程度それがカバーできているのか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

令和7年度、今年度で7組織、88ヘクタールというところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ありがとうございます。

ちなみに、この治水対策については総務企画常任委員会で隣の武雄市の状況も調査をさせていただいております。武雄市が治水対策、令和元年と令和3年に大変な浸水被害を受けられておりますので、国、県と協力して大変強力な対策を実行されておりますが、武雄市としてされている内容で、浸水被害の防止対策と貯留推進事業と、この貯留推進事業というのは、先ほど御発言がありました田んぼダム、こういったものも武雄市で実施をされております。

武雄市で実施されている貯留推進事業として、ため池も活用した貯留、ため池の低水位管理を実施されております。これをまず嬉野市として取り入れることができないかというのと、先ほど田んぼダムとか目標値をお伺いいたしましたけれども、武雄市は何立米貯留すれば、武雄市の中で浸水被害がゼロにできるかと、そういう目標値、幾ら幾らを市内全域で貯留しようという目標が明確に持たれておりますので、例えば、ため池で何立米、田んぼダムで何立米、それ以外に武雄市がされているのは、遊水公園の整備であったり、各家庭に雨水貯留のタンクを設置する補助をされていると。要するに目標がしっかりと明確にあるから、そういった対策、これでは何立米、何立米、何立米ということが実際されておりました。そういったところで、まずため池の低水位管理ができるのかということと、改めてそういった目標の設定のための事前の調査、把握、こういったものが必要ではないかというふうに思いますが、そこについて答弁をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

武雄市の取組については、一緒に六角川流域水害対策計画のほうにも嬉野市として参加をしておりましたので、存じ上げているところでございますが、本市においては、ため池については、本来は利水の施設となります。しかし、近年、豪雨を受けて、治水機能としての活用も進めているところでございます。

武雄市のように補助金の制度までは設けておりませんが、毎年この時期、梅雨時期にため池の管理者、各地区に対して営農に支障がない範囲での低水位の管理を毎回お願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

実際にそういった取組をされているということで、それが治水対策の一環として非常に重要だと思います。武雄市は補助金を出されていますけれども、協力お願いということで、そのほか、できることとしては、水位表をされたりしますので、そういったところで、ため池の雨水の貯留、この機能も生かしていただければなというふうに思います。引き続き、そういった視点を取りながら、治水対策を進めていただきたいというふうに思います。

それでは、最後の5つ目、農業用排水路のしゅんせつについて、これに関して先月でしたか、防災パトロールの際に、私のほうから会議のほうで言及しまして、農業用水路のしゅんせつについて市として対応できないかということで、そのとき副市長が発言していただいておりますけれども、改めてこういったことに関して対応ができないのか。実際の農業用水路で土砂が堆積して、人力ではとてもできないと。以前、私の一般質問でもそういったところを申し上げましたけれども、改めて御見解をお伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

現在、農業用水路の管理におきましては、地元管理とさせていただいているところでございます。しゅんせつになりますと、多面的機能支払交付金事業とか農業用施設整備事業などを活用して管理をしていただきたいというふうに考えております。その場合もあくまで事業主体は地元、またその組織となつてございます。

議員のほうで防災パトロールの際におっしゃった部分につきましては、うちのほうも調べた中で、緊急浚渫推進事業債というものが当たるのかなと思っております。こちらにつきましては、令和6年度までの時限的なものでしたが、今年度に入って令和11年度まで延長をされております。さらに、新たに農業用排水路に係るしゅんせつという項目も追加をされております。

しかし、国交省、農水省、総務省等で合同で出されました、この事業債に対する基準が出されまして、こちらによりますと、農業用排水路の場合ですけれども、水路が溢水をした場合に、甚大な人的被害が想定され、想定浸水区域に家屋、公共施設、避難路などが存在して、防災受益面積が5ヘクタール以上という基準が設けられております。これを勘案しますと、市内の農業用排水路については該当するところがないものと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

事前に緊急浚渫推進事業債について調べていただいて、そういったところで中身の把握をさせていただいて、まずありがとうございます。これが活用できればなというふうに思っておりますけれども、先ほどおっしゃられた、被害の範囲とか人的被害で、嬉野市内ではなかなか難しいということで理解いたしました。これが利用できれば、嬉野市内でもそういった困られている方の解決策につながるんじゃないかなというふうに思っておりますが、そして、やっぱりなかなかこういった国の予算も使えず、嬉野市としてはそこに予算を新たに設けて対応するということもなかなか難しいということで、改めてお願いしてもいいですか。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

先ほど農林整備課長が申しましたように、水路につきましては地元のほうで管理をお願いするということでございまして、農林整備課のほうでも、そういった何かしらの補助事業等を活用できないかということも検討していただいておりますけれども、先ほど報告があったとおりでございますので、基本的には、先ほど申しましたような多面的等々を活用していただいて、地元のほうで管理をしていただければというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

昨日の議員の方で、林道の側溝の新設のときに、森林環境支援事業の話があったと思いますが、これについて行政区と——ちょっと私の聞き間違いかもしれませんが、行政区の方と市と協力してやっていくみたいな話だったと思うんですけど、森林環境支援事業で実際どういうふうなことで取り組まれているのか、そこを確認させていただいてもいいですか。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

昨日、森林環境支援事業の分については、あくまでもそこも事業主体としては地元がやっていただくということで、本来市が直接管理をすべきものですので、そういった形で協力して一緒にやっていきたいというような答弁をさせていただきました。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

本来市が管理しているから、行政も手伝いますよということで理解いたしました。

この農業用排水路はあくまで行政区管理ということだと思いますけれども、そこで一步踏み込んで、この農業用水路についても、市と行政区が協力してできるような、そういった仕組みを今後検討いただきたいというふうに思います。すぐはできないと思いますけど、こういったことをアイデアとして、以前、役務の提供ということで、かぶり木、そういったところで実際されていると思いますけれども、この農業用水路のしゅんせつについても、なかなか広い場所だと、人力でするのはできないので、市が持っている重機で掘り起こす作業はしますけれども、運搬は行政区でしてくださいとか、何かそういったところでいろいろアイデアとしてあるのかなというふうに思いますので、こういった森林環境支援事業の同じような形で何かしらの対策、こういったことができないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

あくまでも農業用水路は、先ほどから申しますように、地元管理ということになってございます。ただ、地元のほうで農業用施設の管理を行う上で多面的機能支払交付金事業などがございますので、そちらのほうで対応をしていただきたいと。

それと、先ほど議員おっしゃいましたが、市のほうで重機等は持ち合わせてはおりませんので、この交付金事業などで、地元のほうが重機を使われても、それは対象になりますので、そういった形でできるだけ地元の方で進めていただければなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

大変困られている方もいらっしゃいますので、何かしらのアイデアを出していければなど、私のほうでも今後、引き続きこの課題について調べていきたいと思っています。

次の質問に参ります。

次の通学路の安全についての質問に入ります。

バスの下吉田線上り、広瀬バス停がございました。これの見通しが大変悪くて、ちょうどこ

の間、土砂災害で通行止めになった箇所ということで皆さん認識をしていただけるというふうに思いますが、そこがバス停で、小学生の方がバスで通学をされております。朝、通学時に非常に危険を感じられております。実際にバス停まで道路の向こう側に行きます、行かないといけませんし、ちょうど見通しが悪くなっておりますので、そういったところで危険を除去するために、バス停の移動などの安全対策、こういったものが講じることができないかをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

路線バスの下吉田線に関しましてですが、市道永尾線の地滑り災害が発生したことに伴いまして、長年、通行止めになっておりました。令和7年、今年の3月28日より運行を再開しているところでございます。

議員御指摘の路線バス、下吉田線上りの広瀬橋バス停につきましては、基本的に以前と同じ場所に設置をしているところでございますが、私も現地を確認いたしまして、確かに非常に見通しが悪いというような印象を持ったところでございます。

そういうことで、子どもの通学時に非常に危険であるということを再認識したところで、今後、下吉田地区の関係者の方及びバス事業者の方と協議を行いまして、バス停の位置の変更について検討はしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

山口卓也議員の御質問にお答えしたいと思いますけれども、先日、私も子どもたちが乗る場面を朝見に行きました。4名の子どもさんたちが乗っておりまして、そのほかにも今後、乗られる予定の方が3名いらっしゃると、地区からということで、ちょうど保護者がいらっしゃいましたので、お話を伺ったところでした。きれいに道路になって、非常に急カーブになっていると。だから、下りの場合はそう問題ないけれども、上りの場合に、いわゆる通り抜けの車が非常にスピードを出していくというようなことで、やはり危険度が高いと。停留所のポスターというんでしょうか、ポールは手前の下りのほうに1本あるだけで、上りのほうにはありません。したがって、ポールを置けないぐらいの幅の広さですけれども、子どもたちには学校を通じて、できるだけ白線内のほうに一直線に待つようには指導をしてはおりますけれども、危険度が非常に高いというのは感じております。そういった意味で、例えば、移動するとすれば、どこら辺がいいでしょうかねと保護者の方に聞いたところが、もう少し

先の工事現場の先のほう、永尾に近いほうにしてもらえると非常に助かりますけどという話も言われた状況でございますので、やはり教育委員会だけではどうしようもないので、いわゆる夏の終わり頃に通学路の安全点検等もございますので、教育委員会ではそこら辺でも点検をしながら、子どもたちの安全対策に臨んでいければというふうに思っております。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

まず、新幹線・まちづくり課から、先ほど今後協議をしていきたいということだったんですけど、タイムスケジュール的にどういうふうな想定をされているのか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

実はこの下吉田線のバス路線につきましては、路線バスの見直し等も今予定をしておりますので、そちらのほうを今月の23日に説明会、意見交換会という形で実施をしようということでは計画をしております。その際に、PTAの方にも出席をいただきまして、実際そのバス停をどこに置いたほうが一番理想的といいますか、安全体制が取れるのかということをお伺いした後に、バス事業者のほうと協議をしていくということで、今のところ、そういうふうな考えでおります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

今のバス路線が乗り合いバスに変更するのが大体10月からというふうになっておりますけれども、そのとき10月以降はもちろんでできるだけ早めに、先ほど危険性があるということで認識をされているので、できるだけ早めに対応をお願いしたいんですけども、乗り合いバスになったらバス停というのは、バス事業者との協議というのが必要になってくるのか、それとも嬉野市が管理する路線になるので、嬉野市がバス停を国交省との協議というか、決めているのか、そこをちょっとどういうふうな状況なんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

停留所につきましては、うちのほうで管理といいますか、そういった形になってくるかと思ひます。再編、10月からの乗り合いバスに、今回のバス停の移動に関しては、乗り合いバスの変更と同時にという話ではなくて、もっと前倒しでやっていければなというふうに考えているところでございます。そういった意味では、その期間はバス事業者さんとの調整が必要になってくるかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ぜひその対応策については、バス停の移動とか安全なほうで停車していただくとか、教育長もさっきおっしゃった嬉野市通学路交通安全プログラムに基づいてされているということです。そういったところで、ひとつ注目をさせていただきたいというふうに思ひます。

このことに関して、ぜひ通学路の安全性についてしっかりと対応をお願いしたいと思ひますが、最後、市長をお願いしてもよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど課長が答弁をしているとおり、地元とのコミュニケーションもしっかり密に取っていきながら、また事業者とも密に協議しながら、あるべき姿を探ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ありがとうございます。

以上で私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで山口卓也議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで14時15分まで休憩いたします。

午後2時5分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして一般質問の議事を続けます。

議席番号11番、増田朝子議員の発言を許可します。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

皆さんこんにちは、議席番号11番、増田朝子です。本日最後の登壇となります。最後までよろしくお願いいたします。

それでは、ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問をいたします。

今回は大きく2点、1点目は、在留外国人への支援と多文化共生について、2点目は、町並みの整備についてです。

まず1点目です。現在、嬉野市にも多くの在留外国人の方がおられます。私の知るところでは、旅館、病院、事業所等でお勤めの方や技能実習生として在留されており、また、昨年から、嬉野市、武雄市に本拠を持つ佐賀アジアドリームズが佐賀県初のプロ野球チームとして活動され、居住地も嬉野市に置かれているとお聞きします。

本年は、ICA国際会話学院嬉野校が市内旅館内に開校され、40の方が学ばれていると、いろいろなメディアでも紹介されています。

このように、ここ数年、本市においても在留外国人が増えてきていると肌で感じております。

そこで、今回、在留外国人への支援と多文化共生についての質問をいたしますが、壇上からは、現在の在留外国人の人数と在留資格、国籍別の上位3位をお伺いいたします。

再質問と他の質問は質問席から行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、増田朝子議員の質問にお答えをしたいと思います。

嬉野市における在留外国人についてのお尋ねでございますが、まず、令和7年1月1日現在の嬉野市の在留外国人数は273名となっております。在留資格別でいけば、技能実習、そして技術・人文知識、そして、3番目が特定技能ということで、国籍においては、ミャンマー、ネパール、韓国の順番となっております。

冒頭御紹介いただいたとおり、独立リーグの野球チームの皆さんであつたりとか、また、ICA国際会話学院嬉野校の開校に伴い、今後さらに増えていくことと思っております。それに合わせた、私どもも分かりやすい情報の掲示であつたり、また、地元住民とのコミュニケーションの橋渡し、やるべきことはたくさんあるのではないかというふうに認識をしております。

以上、増田朝子議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

ただいま、嬉野市におけます在留外国人の方の人数をお聞きしましたところ、7年の1月1日で273名ということです。この人数に対して、過去のを見て見たら、令和元年は165人、令和5年では231人と、やっぱり5年度よりも今回42人増えているということが分かります。

ちなみに、佐賀県を見てみますと、平成27年4,536人でしたけれども、令和6年、2024年7月には1万264名と、前年度の、5年では7,785名から32%増で、伸び率としては全国2位ということでした。これもまた全国を見てみますと、令和5年度、2023年度341万人が令和6年6月末では358万人、また、最近では370万人を超えているという数字が出されています。

そういった中で、先ほど答弁いただきました、嬉野市における在留資格の方を見てみますと、1番が技能実習生が80名、2番が技能・人文知識・国際業務、これが43名ほど。佐賀県のデータから拾い上げたものです。そして、先ほど答弁の特定技能が29名という数になっております。

そこで、国籍をお尋ねしたところ、1番がミャンマー、2番がネパール、それと韓国ということですが、数年前までは韓国とか中国の方が多かったと思いますけれども、最近では、東南アジアの方が多いたということが分かりました。

そういった中で次にお尋ねしますけれども、例えば、こういう方たちが転入された場合に、まず市民課のほうに手続に来られると思いますけれども、最初の質問に挙げていますけれども、転入の手続に来られた場合の手順をお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市民課長。

○市民課長（武藤清子君）

お答えいたします。

外国人の中には、特別永住者の方や在留期間が3か月を超える中長期在留者の方が市内に転入をされた場合は、住所を定めた日から14日以内に市役所で転入の手続が必要となります。この方が窓口にいちゃった場合は、日本人の場合とほぼ同じなんですけれども、本人の確認をさせていただきます。それは、在留カードによって確認をさせていただきます。そして、住民移動届を記入していただきまして、住民登録の手続をいたします。その後、住民登録の入力が終わりましたら、在留カードの裏面に住所地をこちらで記載をいたします。その後、保険や年金などの関係課につなぐ場合もございますが、転入届については手続はそこで終了なんですけれども、その際、やさしい日本語によるお知らせのチラシなどもお渡ししております。また、御家族でいらっしゃる場合は、世帯主との続き柄が分かるような書類が必要となっております。

また、海外から直接、嬉野市に転入する場合もございますし、国内のどこかの市町村から転入される場合もあります。ほかの市町村からの転入の場合は、転出証明書というのを持って来ていただくようになっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

いろいろな転入届のためには14日以内ということで、それとか、必要な書類としては在留カードなどがあるということで、国内におられて来られる方とか、外国から真っすぐ来られる方がおられるということですね。そこで、保険とか年金に関わることの手続が必要な方は、そこのまず市民課で御案内をしていただいているということですね。分かりました。

市民課のほうにお尋ねしたときに、こういった外国人の住民の方へという振り仮名をつけたそういうのもお渡しいただいているということですね。（現物を示す）ありがとうございます。分かりました。

そういった中で、市民課に来られる外国人の方への窓口対応としての現状とか、あと課題とかあればお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市民課長。

○市民課長（武藤清子君）

お答えいたします。

市民課の窓口に来られる際は、大体お勤めされるところの事業者が同行される場合が多いです。そういう場合は、説明についても担当者の方に説明をしております、大体スムーズに転入の手続はできております。ただ、近年は国籍も多様化をしております、翻訳のアプリを使う場合もございます。ただ、記入する書類は、住所とか日本語で書かないといけないので、その辺りについては少し難しくなっているかなとは思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

事業者の方と御一緒に来庁されることもあるということですが、先ほどアプリのことを言われましたけれども、実際にアプリを使って、例えば、多言語のことで使用されたことはありますか。こういったケースで使用されたんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市民課長。

○市民課長（武藤清子君）

お答えいたします。

外国人お一人でいらっしゃる、まだ日本語があまり通じないという場合は、外国人さん御本人さんがアプリを使われることが多いです。こちらも同じようにアプリを使いながら御説明をさせていただいたというケースはございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

御自分の携帯のアプリを使っただけの多言語ですね。

先ほど、申請書というか、届けを日本語で書かなきゃいけないということですが、そういったときは、例えば、事業者の方と来られた場合は代筆とかはよろしいのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市民課長。

○市民課長（武藤清子君）

お答えいたします。

同行していただいた事業所の担当者の方に記入をしていただいております。ただ、署名のところ、御自分のお名前だけは自分で書いていただいております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

もし事業者の方とか日本人の方が同行されていらっしゃらない場合は、どのような対応をされていらっしゃいますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市民課長。

○市民課長（武藤清子君）

お答えいたします。

お一人とか、外国人のみでいらっしゃる場合は、サインはしていただきますが、そのほかには日本語の記入が難しい場合は職員のほうで記入をさせていただいております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。

では次に、外国籍の方の子どもさんへの支援ということでお尋ねいたします。

こちら、通告では就学前児（乳児、認定こども園等）の支援の対応の現状と課題をお伺いしておりますけれども、まず、乳児の方の支援ということで、こういった今状況、現状とか、あと、対応で課題があればお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（佐熊朋子君）

お答えいたします。

健康づくり課では、妊娠、出産、子育て中の母親とその家族を中心に、赤ちゃん相談であるとか、赤ちゃん訪問とか、そういう直接的な支援と、あと、子育て給付金ということで経済的な支援を行っております。

外国籍の方に関しても、住民票がある方に関しては、市民の方と同じように対応させていただいております。

最近では、台湾とかベトナム、ネパール、フィリピンとか、そういう国の方たちの支援を行っております。ただ、携帯を使ったり、母子手帳とかが外国語版がありますので、そういうのを使ったりしてお話をするんですが、単語的には通じるかと思いますが、細かなところまでちょっと通じていないかなというところが課題かなと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

やはり言葉の面でちょっとどんなかなというところはありますけれども、じゃ、健康づくり課の対応で、赤ちゃん訪問とか、大体でいいんですけど、これまで何人ぐらいの方のそういった対応を、すみません、急にですけれども、これまで対応されましたでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（佐熊朋子君）

お答えいたします。

すみません、はっきりとした数は分からないんですが数名、二、三名だと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

ありがとうございます。

次に、幼稚園とか、認定こども園とか、保育所とか、そういったところで現在何名の方が通園されていらっしゃるんでしょうかということと、あと、その対応の現状と課題をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

先ほど、午前中の議員のほうにも御回答いたしました、回答いたします。

現在、保育施設、幼稚園にいらっしゃる外国籍の子どもさんは3名となっております。日常の、通常の会話とかについてはお父さんが簡単な日本語を話せるというところで、そういった簡単な会話とかについて、必要な分についてはお父さんを通してできるというところですね。ただし、園の入園の説明とか、重要なことの説明とかになれば、その園の職員の方が、例えば英語できる方がいらっしゃれば、それをできる範囲で少し通訳したりですね。それとか、園によっては、英語で翻訳した紙を渡されたりしているというふうに努力をされているというところでございます。

また、それと今、先ほども話が出ました携帯の翻訳アプリで日本語の文字を変換するとそこが外国語になるということになっておりますので、日常的にはそういったアプリを使ってお話をされているので、特段問題はないと。

それで、先ほど最後に申しましたけれども、通訳が必要であるという場合は、多言語コールセンターというところで今年の6月から、保育園とか幼稚園も利用できますよというふうになっておりますので、今後そういったところを使って、よりコミュニケーションができるようになってくるかと思えます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今、課長の答弁で、お父様が割と日本語を理解されている方が多いということで、あと、園の施設の説明とか、なかなかちょっと難しいところがあるとありましたけれども、今、最後に申されました多言語のコールセンターですかね、そういったのはまだ使用されたことはないということですか。今後ですか、その多言語の。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（山口貴行君）

この多言語の交流センターは佐賀県の国際交流協会が運営をされているものなんですけど、以前は、行政機関であったり医療機関についてはそこから直接使えますよということだったんですけども、今年の6月から保育園とか幼稚園についてもその登録に入れてもらって入るということで、そこに登録しておけば、直接連絡が取れて通訳さんも受けて、保護者さんに説明できるということになっておりますので、それが今年度の6月から始まったばかりです。今のところ実績はまだはっきりいって数字としてお出しできるものがないというふうに回答をいただきました。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

これまでは、さが多文化共生センターにつながってあるというのをお聞きしました。それは、これまでは各行政の担当課にはつながっているというのをお聞きしてまして、今年の6月からは、保育所とか、幼稚園も、学校もということですか。ということが6月から開始されるということですね、確認ですけど。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（山口貴行君）

学校は、ちょっとそこは私は所管外なのであれなんですけど、うちのほうは、それ以前までは保育園とかは入っていなかったんですけど、やはりこういった外国籍の方が入られているという事例が増えてきたので、そこを追加されたということで今回新しくなっているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

理解いたしました。

それでは、就学の児童・生徒（小学校、中学校）の支援の対応の現状と課題をお伺いしたいんですけど、まず、先ほどの同僚議員の質問では小学校は2名ということでしたけれども、中学校も含めて人数をお伺いしたいのと、あと、小学校、中学校での支援の対応の現状と課題をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（中原奈美君）

お答えいたします。

まずは外国籍の児童・生徒の人数についてお答えいたします。

現在、外国籍の小学生は2名、中学生は1名在籍しております。このうち、日本語の指導が必要な児童・生徒は小学生1名でございます。このお子さんについては、県に日本語指導をしてくださる非常勤講師の派遣を依頼しておりまして、非常勤講師の方が日常的な日本語の指導を行っております。

あとは、担任をはじめ、先生方全体で細やかに支援をしたり、それから、先ほどアプリ、機械があるんですけれども、その機械を必要に応じて使って指導をしているという状況でございます。

以上でございます。（「中学校もですか」と呼ぶ者あり）

中学校に関しましては、日本語が分かれる生徒さんでいらっしゃいますので、特に、特別な支援はしているとは伺っておりません。（「人数は」と呼ぶ者あり）

中学生は1名でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

外国籍の小学生が2名ということで、その中で日本語の教室ですかね、それを外部から来ていただいてということですが、こちらの日本語の教室というのは、頻度とか、時間とか、内容的にそういうのが分かればお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（中原奈美君）

お答えいたします。

時間は週に2時間、年間60時間でございます。

内容については、日常会話の日本語が中心になっております。平仮名とか、片仮名とか、そういうことの指導も行っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

内容は分かりました。確認ですけど、そういった小学校、中学校、今、特段課題的にはないということで確認してよろしいですか。保護者の方とか、あと、学校のこととかの連絡とか、子どもさんに対してのきめ細かな指導とか、関わりを持っていただいているということ

ですけれども、その確認をもう少しお願いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（中原奈美君）

お答えいたします。

保護者の方は日本語が少しお分かりになられる保護者さんでられますので、連絡をされるときに、手紙に振り仮名を打ったり、あとは電話でゆっくりお話しをされますけれども、お伝えすることが難しいときには直接お話をしているというところですよ。

学習内容が、いわゆる日本語の学習用語という教科の特化した言葉がございますので、その辺の理解は少し難しさを感じられているところがあるとお聞きしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。現在のところ、きめ細かな対応をいただいているので、さほど受入側としても困ったことがそんなにないということで理解しました。

では、次に参りたいと思います。

3番目ですけれども、通告書で、以下の項目において、市としての現状と課題、今後の支援のあり方をどのように考えていらっしゃいますでしょうかという通告なんですけれども、ちょっと分けてお尋ねしたいと思います。

1番目の生活相談について、生活相談があるのかとか、あと、現状と課題というのがありましたらお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

生活相談に特化したものではないですが、福祉課に在留外国人が来られる際は日本語が通じる方が多いために、窓口での対応に苦慮することは少ないです。込み入った相談などは、申請者が信頼する勤務先の方や通訳の方と一緒に来られることが多くなっています。それでも、制度の説明や意思疎通が難しい場合は、観光商工課に配置されている国際交流員に協力をいただいております。国際交流員では対応できない言語に関しましては、佐賀県国際交流協会が実施する多言語コールセンターにつなぐことができるよう、利用登録をしているところですよ。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今、日本語の分かる方ということですが、この御相談の内容的にちょっと幾つか挙げていただくと、どういった内容で来庁をされていらっしゃるのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

福祉課でも子育て関係の手続をすることがありますので、その子育ての関係の手続で来庁されたときのことを申し上げました。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

さほど、そんなには頻度としては多くないのでしょうか。もう一回すみません。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

頻度としては多くありません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。

では次に、病院での通訳等とかというのはいかがでしょうか、お尋ねいたします。

例えば、病院への通院に困って通訳をお願いされたとか、そういったことはないのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（佐熊朋子君）

お答えいたします。

子どもさんの場合なんですけれども、予防接種を受けに行くときに、本人さんの子どもさんの健康状態とかがやっぱり細やかなところですので、さが多文化共生センターのS P I R A

さんに派遣をお願いして、現場での通訳をお願いした経験があります。

先ほど、議員さんが課題はどうですかというところでお尋ねがありましたが、言葉が通じないというところで、病院で予防接種を受けるときに、やっぱりちょっと言葉が分からないので、ちょっと難しいですということで対応を断られたこともありましたが、そこら辺は一番の課題かなと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

先ほどS P I R Aさん、佐賀県国際交流協会の方からだと思いますけれども、そのS P I R Aさんの通訳の方に同行をしていただくということだと思っておりますけれども、そこはこういった手続において依頼ができるものですか。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（佐熊朋子君）

お答えいたします。

S P I R Aさんの本部のところに電話で予約をするということですので、通訳さんが来られますので、1週間前ぐらいには予約をしてくださいということと、その通訳さんの都合も、御予定もあられますので、そこら辺を調整しての受診ということになっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

そのS P I R Aさんの通訳の方の情報というのは、外国籍の方はほとんど御存じなんでしょうかね。予約というのは個人で予約するんですよね。その予約の仕方とかは。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（佐熊朋子君）

お答えいたします。

はい、個人で予約は大丈夫ですけれども、今回私たちが関わった方は、うちの職員のほうで予約をさせてもらっています。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

その通訳の方も、結構これまでも何回か回数は、通訳の方は同行されたことはありますか。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（佐熊朋子君）

実際に同行されたのは1回で、1度、テレビ電話といいますか、それでお話をさせていただいたこともあります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。

では次に、日本語の勉強ということで、日本語の言葉の壁というか、障害があるかと思えますけれども、嬉野市におきまして、日本語の勉強ということでは今どういった支援をされてらっしゃいますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

日本語の勉強に特化しているわけではございませんけれども、カフェこくさいじんということで、隔週月曜日に月2回ほど開催しているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

日本語の勉強ということは、カフェこくさいじんの中で一緒に触れ合ったりすることで言葉も覚えてもらっているということによろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

ちょっと勉強というところまではいくレベルではないと思うんですが、あくまでもお互いの国同士の言葉とか、その使い方、どういった風習とか、そういったところをお互い

共有というか、相互理解に役立っているのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。

それでは最後ですけど、昨日も出ておりましたけれども、災害情報の提供ということで、市としてはどのような提供をされていらっしゃるのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

災害が発生した場合におきましては、嬉野市内に居住される方、滞在中の方への情報提供、避難誘導等につきましては、日本人、外国人を問わず市が一義的に対応するものであると認識をしているところでございますが、市の対応には当然限界がありますので、住民の皆様がお互いに助け合う、いわゆる共助というものも重要であると考えているところでございます。特に外国の方にとっては慣れない異国で生活することがふだんでも大変であろうことが想像される中、災害におきましてはより一層寄り添った対応が必要であると考えているところではございますが、まずはこういった課題、ニーズがあるのか等々、当市の状況を整理する必要があると考えているところでございます。

また、嬉野市民一人一人が身近に外国人がいるということを認識して、共に生活をしていくことを意識することも非常に重要であると考えておりますが、そのような機運の醸成も必要になってくるのではないかと考えているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

教育部長。

○教育部長（筒井八重美君）

教育委員会のほうからお答えいたします。

小学校、中学校については避難所として指定をされているというところもございます。そういった関係上、先ほど子育て未来課の課長のほうからもお答えしましたけれども、多言語コールセンターを利用して、小学校、中学校のほうから、こういう災害時等に外国の方が来られたときにそういったところに連絡ができるように登録等をして、連絡がつくようにはしているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

総務・防災課からお答えいたします。

総務・防災課のほうでは、災害時の情報提供につきましては、現時点では嬉野市のホームページであったりとか、防災メールとか、公式LINEでしか今はできていないんですが、今はいろんなアプリとかがありますので、例えば、官公庁が監修されておりますSafety tipsというのをお聞きしておりますが、そういったもアプリとかもございますので、そういったものを活用されている外国人も多いのかなと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

それぞれの立場から防災のことを御答弁いただきましたけれども、やはり先ほど観光戦略統括監が申されましたように、外国人だから、日本人だからということでなく、共助ということで防災に関しての機運の醸成とかというのは本当に必要だと思います。

そういった中で、嬉野市地域防災計画の中にも外国人対策ということでこちらに掲げていらっしゃるし、また、昨日の同僚議員の質問の中でもありました要配慮者・支援者のための防災行動マニュアルというの、きちんとこんなふうに立派に作っていただいていますので、次の質問になるんですけれども、そういったものを、②の、困りごとの相談受付の一元化ができないかとしていますけど、まず、この「一元化」というのが、通告した後に調べましたら、「一元的」というのが使われています。この多文化共生とか、そういうのに変えさせていただきたいと思います。

あと、今お聞きしたら、いろんな課が対応されていらっしゃると思いますけれども、それを一元的にできないかというのが今回、御提案も含めてですけれども、例えば、先ほど市民課で最初に転入されてきたときに、こういった（現物を示す）「外国人住民の方へ」という振り仮名をつけたのをお渡しされていますし、せっかくこの防災行動マニュアル、しっかり振り仮名をつけて作成していただいていますので、こういったものも、例えば、転入されたときに一番最初にお渡ししていただくとか、そういう関係のものをですね。

それで、先ほど福祉課の方の対応もありましたし、健康づくり課の対応もございましたけれども、そういった窓口を絶対設置というか、一元化じゃなくても、一元的にそこに行ったら何でも相談ができると、今から新庁舎に移行するに当たり、動かない、書かないとかいうのもありますので、例えば、一番最初に来られたときに、外国人の方があちこち行かなくてもいいように、来られたときに、全てそのときに、アプリとかの御紹介とかそういう紙面

でも渡していただければ、嬉野市に安心して住めるんだなというのも思っただけだと思いますけれども、そういった困り事相談の受付の一元的な対応はできませんでしょうかと思いますけれども、市長、御意見をお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほどからずっと外国からこちらに住まれる方の議論だったとは思いますが、そこは一旦ちょっと置いて、外国の方に限らず、市民全般として困り事——大体、市役所に来るときというのはこちらに移り住んできた最初のときと、生まれたときのライフステージの変化と、困ったときだと思うんです。そういったときに一元的な対応ができるような窓口改革、今、国の10分の10事業も受けてやっているさなかでありますけれども、そういったところを目指していきたいというふうに思っています。

最近、「社会保障のトリセツ」という著書を書かれた福岡大学の山下教授と直接お話しをすることがございまして、その方の本はすごく分かりやすく書かれて、例えば、けがをしたとか、ちょっと生活に困ったとか、そういったところでどのようにたどって行って、市役所でいうとどの課に行って、どの制度を使えるかもしれないというようなことが書いてあるような分かりやすい本なんですけれども、新庁舎移行後に、そういった「社会保障のトリセツ」の本をひとつベースにして、民間事業者とか、そういったところの広告もいただきながら、市役所の総合案内的な冊子を作ろうかなというふうにも考えております。

そのときに、外国語、多言語の対応というものも、どこまで対応するのかというのはちょっと難しいところはあるかもしれませんが、なるべくこういった、今、外国の方、多様化していくというようにと合わせて合わせるかなというふうに思っております。こういったことで、今後の窓口づくりであったりとか、また、市民サービスの案内のあり方を含めて、分かりやすく一元化をしていく方向では既に議論が進んでいるものだというふうに理解をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

私も、さが多文化共生センターにお伺いしたときに、そこの担当の方がおっしゃられていましたけれども、日本人、外国人にかかわらず、やはり困り事は一緒だからということで、そういうその対応としてはぜひ分かりやすく、すぐ行ける、相談しやすい体制をしていただきたいと思います。ありがとうございます。

そういった中で、ここに、外国人受入環境整備交付金に関する緊急提言ということで見ていたら、令和7年1月20日に全国市長会で緊急提言がされていらっしゃるんですけど、そこらは、市長、御存じですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

もしかしたら一度は見たのかもしれませんが、現状ちょっと思い出せないというのが正直なところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

これが、今年、7年1月20日に全国市長会で、昨今、外国人の受入れが多いので、その環境整備として交付金に関する緊急提言ということで、一元的相談窓口の設置をお願いするものだったり、また、令和9年度から技能実習の方が育成就労制度に変わると。だから、また受け入れる人数が多くなってくるんじゃないだろうかということと、あと、やっぱり都会とかはどんどん来られていますので、そういったときに相談窓口の一元的とか、そういったものの整備に関する緊急提言ということでありました。この問題というか、外国人受入れに関しては、今は嬉野市は県内20市町のうちで13番目でした、人数は。でも今後、観光地でもありますし、いろんな学校とかも設置されましたので、増えてくることはあるかと思うので、今のうちにしっかりと、新庁舎に向けてもですけど、しっかりと外国人受入れのためというか、そういった環境整備、そのためにも外国人受入環境整備交付金というものもございますので、そういった環境整備とか、設置するのに10分の10とか、多言語的なあれですか、それには例えば2分の1とかという交付金の制度もありますので、研究していただきたいと思います。

そしてあと担当課にお伺いしたいんですけども、先ほど申しましたいろんな情報の提供、それはどういったところで行われていますでしょうか、媒体。外国人の方に対してのいろんな情報の提供というのは。

○議長（辻 浩一君）

もう少し詳しく質問してください。

○11番（増田朝子君） 続

それでは、ちょっと見たところで、カフェこくさいじんに関してはフェイスブックで出されているいらっしゃると思いますけれども、ほかに、例えば外国人の方へのお知らせみたいなど

ころはホームページとか、フェイスブックだけでしょうか、ほかにございますか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

例えば、ごみの出し方とか、そういったのをカフェこくさいじんの中でして、どういうふうに出しますよとか、例えば、この国はこれはこういうふうに出さないとか、そういったのをしながら、お互い日本で暮らすのがどういうふうに、日本ではこういうふうにしますよというのをお伝えしているような感じになっているかと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

じゃ、それは生活面でお知らせするツールとしては、カフェこくさいじんの中で結構お知らせすることが多いということでしょうか。

はい。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

あくまで、来られた方の部分での話になるかと思います。ただ、外国人の方は、結構お仕事とか、事業所の方とかがそういったところの役目を果たされているところもあるかと思いますし、当然その辺のコンタクトとかがない場合とかに、うちのほうのカフェこくさいじんとかを使っていただければというふうなところでしているところもあるかと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。それでは、次の質問に入りますけれども、4番目のカフェこくさいじんについてお尋ねしますけれども、こちらのカフェこくさいじんの事業の目的と内容をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

平成25年以降、嬉野市において、フィリピン、ベトナム、ミャンマー等からの技能実習生が徐々に増え始める中、当時は在留外国人の支援等を行う団体もなく、まさに災害時における避難体制等の確立が課題となっていたところ、平成29年度に文化庁の補助事業、「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業地域日本語教育スタートアッププログラムの採択を受け、在留外国人に向けた支援、日本語教室の取組を始めたのが本事業を行うきっかけとなったものです。

そのため、当事業の目的は嬉野市に滞在する在留外国人の生活支援及び災害時における連絡避難体制の確立となり、そのための手段として在留外国人同士や日本人と気軽に会話や情報交換ができ、かつ日本語が学べる場としてカフェこくさいじんを展開しているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

では、現在何人ぐらいの方が利用されていらっしゃるでしょうか。ここ最近のどういったこと、交流の内容をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

課題としての御質問ということでお答えさせていただきますけれども、現在、原則として月2回ほど隔週の月曜日に開催しております。参加者がやっぱり少ないというのが基本的には課題だと思っております。当然ながら、家庭や仕事の事情で来られない方、来る必要がないとお考えの方もおられるかと思いますが、実施されることを知らない方も中にはいるのではないかと考えております。きめ細やかな周知も課題であると考えております。

ただ、今の現状で、最近、外国人の方が増えてきているということがありますので、今後は恐らく増えていくと見込まれるのではないかなというふうにも考えているところでございます。

カフェこくさいじんが参加者への負担とならないように、行政が一方的に行うのではなく、市内で外国人を雇用している事業者への方の配慮も必要だと考えているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今、課題まで言っていただきましたけれども、やはり今一番の外国人の方との交流の場が

カフェこくさいじんだと思いますけれども、そこに参加しやすい環境をまずつくるのが大事と思うんですけれども、その中で、担当課として今後のカフェこくさいじんをどのように展開していこうと思われていますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

単に嬉野市に在留する外国人の学びやつながりの場としてだけではなく、より多くの外国人と日本人が気軽に参加し、会話し、情報交換、文化交流を深める場となることを目指しております。それに向けて、さらなる情報発信と内容の充実に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

これだけ外国人の方が増えていらっしゃいますので、今後、また後のことでもありますけど、共生ということで機運の醸成を図っていかなくちゃいけないと思うんですけれども、その中で一つ提案なんですけれども、今年の10月に2025 S P I R Aさが国際フェスタが嬉野温泉駅で開催されるということを告知されていますけれども、それに向けて今準備を少しずつされていていらっしゃると思います。先ほど、カフェこくさいじんの開催が夜ということではなかなかあれということなんですけれども、市内にいらっしゃる外国人の方に声をかけて、例えばワークショップをしてみたりとか、土日の昼間を使ってワークショップをしてみたりとか、せっかく嬉野市で今回、佐賀県主催のフェスタがありますので、それに向けて何かやろうという機運の醸成にもつながると思いますので、そういう呼びかけに対してもフェイスブックで呼びかけたり、いろんな人に呼びかけて、そういうのをしましように。そうしたら、それがある一部分の人じゃなくて、やっぱり地域の中で一緒に共生できると思いますので、そういったのも少し考えてみてはいかがでしょうかと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

10月に、先ほど言われたとおり国際フェスタのほうを予定しておりますので、先ほど御提案がありましたこと——今、実際に県の担当者とうちの担当者と動き出しておりますので、参考にさせていただいて、取り入れていければ取り入れていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

そしたら、もっと市民の方にも広報として広がるし、こういうことがあっているんだ、これだけ外国人の方がいらっしゃる。じゃ、一緒に共生しようとかという醸成にもつながると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

それともう一点、一般社団法人自治体国際化協会というところが、地域国際化推進アドバイザー派遣制度実施という派遣制度がありますけど、こちらは担当課は御存じでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

自治体国際化協会のいろいろなメニューがあるというのは存じ上げておりますけれども、先ほど議員がおっしゃられたメニューはちょっと存じ上げておりませんでした。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

見ていたらこういう制度があって、内容で、例えば災害時の外国人支援に関するものとか、派遣をしていただくんですよ、講師の方を。それとか、やさしい日本語に関するものとか、派遣の旅費とか講師料は協会が負担されて、あと宿泊費と会場費が地元負担ということですので、こういった制度もありますし、これも7年度の申請が今受付を開始されているそうです。ですので、そういった制度もありますので、いろんなのをまた探していただいて、国際交流に関しての予算を見てもみますと、国際交流員の方の人件費と活動費はそんなになかったなというのを見えていますけれども、そういった面で今後そういった制度とか、次に行きますけど、多文化の共生というのに対してもう少し予算をとっていますけど、そこも含めて市長のお考えを、予算的なところも含めて伺います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

冒頭申し上げたとおり、この1月1日の時点で273人いて、現時点では多分300人に達しているんじゃないかなというふうに思っていますし、今後増えていくであろうということで、私ども行政としてやるべきことはたくさんあるというふうに申し上げたとおり、嬉野市としても、今後こうした多文化共生というのは避けて通れない道であるところか、それを積極的に取り組むことでまちの活力に変えることもできるというふうに思っております。

今、佐賀県のほうには、多文化共生の担当課がございまして、そこには嬉野市の職員を1名、若手の意欲ある職員を派遣しております。先ほど御紹介いただいた国際フェスタの準備、運営にもそちらのほうから県職員の立場で関わってもらっていると思うんですけども、今後、私どもとも密に連携をしながら、一つの事業をやっていくことを通じて、職員の育成というところでは既に取り組んでおりますし、今後その事業展開ということになれば、先ほどいただいたCLAIRさんの事業の活用も一つ視野に入れていかなければならないかなと思っていますし、太良町のほうでは、外国の方の消防団の方が入ってきた。これは例えば、嬉野で観光に訪れている方が避難されるときに通訳とか、火の中に飛び込んでいけとはなかなかちょっとすぐには言えないわけでありましてけれども、そういった側面支援も含めて、外国の方に、いざという消防防災、そういった場面でも活躍をいただかなくてはならないのではないかというふうにも問題意識としては持っております。

その上で、こうした多文化共生を進めていくに当たりまして、どうしても文化とか、生まれ育った背景も違います。同じ日本人同士でも分かり合うのは相当難しい御時世でありますけれども、そういったところで分かり合える、そして喜びを分かち合えるような社会の実現を目指して様々、いろいろと御提案を今日はいただいておりますけれども、私どもも積極的に使える事業はないのか、何かもっと外国の方とコミュニケーションを取っていきながらやれることはないかという目で政策立案をしまいたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

ありがとうございます。

共生ということで、先ほど太良町の消防団の方の御紹介もありましたけれども、今日は私は支援とかいうことで言いましたけれども、外国人の方から今度支援をしてもらうこともあると思います。その意味での共生をしていくためには、もっともっと市民との交流の場が必要かなと思います。

カフェこくさいじんのことでお尋ねですけども、今、国際交流員の方がいらっしゃいますけれども、その方は2年か3年とお聞きしていたんですけど、その方はずっと勤務していただくということで理解していいんですか。国際交流員の方の処遇というか、今後どんなふうに。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

国際交流員のことで……（発言する者あり）はい。任期５年となっておりますので、今度もし更新されたらあと１年で５年になるかというふうに認識しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

じゃ、あと１年はいていただくということですが、今後、この先はどんなふうにお考えですか。５年契約が切れて、その後というのを伺います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

現在のところは、引き続きかどうかというところはちょっと今協議中ということになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

先ほど市長も答弁していただきましたけれども、この嬉野市にとっては国際交流、本当に大事な事業の一つだと思いますので、ぜひ今後も続けていただきたいと思います。

それと、多文化共生については先ほど市長から答弁いただきましたけれども、嬉野市民と外国人が互いに尊重して、安全・安心に暮らせる共生社会の実現を目指して、嬉野市が魅力ある働き先として選ばれる市になるような環境を整備していただきたいと思いますし、双方が共生の理念を理解して、嬉野の風土とか、文化とかを理解していただくためにも、本当に受入れ側としても環境の整備というのは大切だと思いますので、そこを含めて、先ほど熱弁していただきましたけど、もう一度。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

多文化共生のためにどんなことが必要なのかということでお尋ねをいただいたものだと思いますけれども、私たち、市の、市役所としてやるというときには、先ほど申し上げたとおり、外国人、外国人でないにかかわらず、やはり分かりやすい情報提供に努めること、そして、市民サービスのあり方に努めることだろうというふうに思っております。

市民の皆さんとの関係を良好にしていくことというのが、やっぱり他文化共生の中で一番大きな課題になってくようかというふうに思っております。一部では、少しそういったところで地域の人と外国の方との相互理解がちょっと進まなく、そして、ハレーションとして、社会問題として噴出してしまったりという不幸なこともあります。そうならないために、そこら辺の橋渡しをしていくのが私たちとしては一番重要で、先ほどのカフェこくさいじんであったりとか、C I Rの方との、そういったところで介したコミュニケーションというのも重要になってくるかと思えます。

私たち、私も含めてですけども、住民側も、この国際化社会の中で意識を変えていかなきゃいけないのかなというふうに思っています。日本はかつて戦後復興を驚異的なスピードで成し遂げて、やっぱり世界第1位、第2位の経済大国になったということで、日本に来て働くという方は、安い労働力だったりとか、また、日本人がやらないことをしてくれるんじゃないかなんていうような見方が、どうしても現実問題として今あるような気がします。でも、それは違うと私は思っています。I C A国際会話学院の入学生の、市報に載った学生さんのビジョンを聞くと、経営とか、I Tの高度な技術を身につけてこの国の発展に貢献したいということ言われています。とすれば、やはり私たちと同じ、もしくはもっともっとレベルの高い、こういった次元で物事を考えたいと言っていらっしゃる外国の方もいらっしゃいます。その辺を見誤ると、どうしても地域の中でミスマッチが生じてしまうと私は思っていますので、そういった、ある意味での一流国意識を捨てて、対等な関係を構築していくべく外国の方に対して、一緒に新しい社会をつくっていこうというまなざしが何より重要ではないかというふうに思っています。

ですので、やっぱりそこら辺の相手を出し抜こうとか、相手を威圧して押さえつけようというような考え方の中ではやっぱりそういう関係はできてこないと思いますし、アメリカのかつての建国の時代と一緒に、そういったコモン・センス、これは限らない対話の中で紡ぎ上げていくものだと思いますけれども、そういった視点でコミュニケーション、これは日本人同士もそうしなきゃいけないのかもしれませんが、しっかりとこういった共生社会に向けて、市としても方向性を示してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

ありがとうございます。共生社会ということで私は身近に感じたところは、5月ですかね、お茶摘みのボランティアがありましたけれども、そこに外国人の御夫婦の方が参加されて、子どもさんをファミサポに預けられて、そういった例もあります。

また、先日、5月の第3日曜日に轟・大野原地区地域コミュニティセンターで子ども食堂

があったんですけれども、そこにも、近所からミャンマーの方が御家族で参加されたりとか、そういったところを近くで感じて、ああ、これが共生なんだなというのを感じましたので、それが本当に日常茶飯事見られる風景を願いたいと思います。ありがとうございます。

では、次に参りたいと思います。

次ですけれども、2つ目の項目の、町並みの整備についてお伺いいたします。

こちらは県道佐世保線、みゆき通りのシバザクラについてお伺いいたします。こちらは例年きれいなシバザクラが春になると咲いていますけれども、こちらのこれまでの経緯と現状の管理状況をお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

嬉野インター前から嬉野庁舎前付近までの県道沿いについては、旧嬉野町の頃より嬉野市の木であるお茶の木を植栽し、嬉野を訪れる方をお迎えしていたところでございます。しかしながら、道路沿いという環境もあり、所によってはお茶の木の生育がよくないところもあったため、ボランティアの方の協力も得ながら、シバザクラへの植え替えを行ってきました。

現在は、みゆき公園付近から嬉野庁舎前交差点までがシバザクラとなっており、日頃の管理については障がい者の雇用創出も含め、以前よりお茶の木の管理をしていただいていた、このめ会さんに委託し、除草作業などを行っていただいているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

最初は旧嬉野、合併前からお茶の木が植栽されていたんですけれども、そこがちょっと生育も芳しくなかったところもあって、ボランティアの方がシバザクラをということで植付けをされたということです。

市長が就任されてから最初の戦没者慰霊祭のときもお言葉があったと思うんですけれども、本当にその年は見事にきれいに咲いていたんですけれども、今年は少し生育が悪かったのかなというのをちょっと見かけたので、今はボランティアの方に植え替えとか、植付けとかしていただいているんですけれども、例えば、そのようにボランティアでしていただいているんですけれども、どのように今後計画をされていらっしゃるんでしょうかということをお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

今後の計画についてということですが、今後も、お茶の木からシバザクラへの植え替えを進めていきたいというふうには思っておりますけれども、シバザクラの管理、特に除草作業は手作業となりまして、お茶の木に比べて大変手間がかかるということですね。人員的にも、シバザクラの範囲を増やすことは難しいというふうに考えております。まずは、シバザクラとなっているところに関して維持管理を行っていきたいというふうに思っております。

なお、近年は異常な気温上昇のため枯れてしまうところも増えてきており、枯れたところについては植え替えなどの対応により次のシーズンに備えたいというふうに考えております。

また、当初から植え替えに御協力をいただいている方も高齢になられていますので、それも含めまして、適切な維持管理に努めていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今、嬉野庁舎の横からみゆき公園の入り口から少し先までシバザクラがありますけれども、ボランティアの方ともお話ししたんですけど、当初は、本当はインターの前まで茶の木がありますけれども、そこを伐根してシバザクラにしたいという当時の部長さん、課長さんの頃にお話をされていたというのをお聞きします。やはり私個人としても、嬉野市はお茶どころなんですけれども、昨日も見えてきたんですけども、茂ったりとか、ちょっと元気がなかったりとかのお茶の木がありまして、そこを、来年お茶まつりということでいいのかなと思ったりもします。やはりシバザクラでそこまでしていただいていたので、ちょっと延伸してシバザクラですというのも一つ、嬉野市の玄関ですのというのを思いますけれども、市長としては、そのシバザクラに関してどういうお考えでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

シバザクラは本当にきれいで、特にみゆき公園周辺の街路を彩る風物詩となって、多くの観光客の方もわざわざ路肩に車を止めて写真を撮られているということで、スポットにもなりつつあるのかなと。気持ちよく嬉野市を訪れていただいていることがあるかなと思います。

お茶からシバザクラに変わっていった背景の一つが、やっぱり茶畑が繁茂するとなかなか

管理が難しくなるということと、あと、道路側に背丈の小さい子どもさんがいたりとかすると見落とすとか、そういった安全上の管理もちょっとありますので、お茶よりもシバザクラのほうに順次変えていくのが今の御時世を考えると合うのかなと。

一方で、お茶の木は市の大事な基幹産業のシンボルでもありますので、その辺、お茶のまちであることの見せ方というのも、それはそれとしてやっぱり考えなきゃいけないというふうには思っておりますので、その街路樹としてのお茶をどうしていくか。残す以上は、お茶として見せる以上はやっぱりきれいにしなきゃいけないというふうに思っておりますので、こういった人手不足の背景もあります。少し、お茶の木を手が回る範囲にとどめるのか、そういったところの議論もしていきながら、玄関口のあり方というものを庁舎内でも議論をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今、市長が答弁されましたように、本当にお茶の木で残すのであれば、しっかりと管理と、お茶の木の見せ方もでしょうけど、昨日見てきたんですけど、ちょっとやっぱり管理がされていないとか、あと、ちょっと元気がない茶の木もありましたので、しっかりとお茶の木の場所、植栽の場所というのをちゃんと確保されるなら確保されるできちんとしていただきたいと思います。それに管理がなかなか難しいと言われましたけれども、そこにはやっぱりしっかりとした計画をしてもらって、それに見合う財源をつけていただきたいと思います。

本当に一番きれいなときがあって、佐世保からとか来られる方が本当に感動して、ある方を通じて私もその感動の話を聞いたこともありますし、樹木があって、その下の一面のピンクの本当にきれいかったことで写真も撮られる方も結構多かったと思います。今、なかなか難しいかなと言われましたけれども、もう一度、再度、高速から下りて玄関口でもありますので、きちんと街路樹のところをもう少し検討していただきたいと思いますが、もう一度課長、答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

まさに嬉野の玄関口であるということではありますので、適正な管理に努めるように、担当ともまた協議していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

よろしくお願いします。

それと、路線は違うんですけれども、U-spo（ユースポ）に入るところも茶の木が両方あります。あそこは残すという意味でもいいかなと思いますし、やはりシバザクラはずっと元気なシバザクラであってほしいので、もっと検討していただきたいと思います。

もう一点お聞きしたいんですけれども、中学校と民間の方でしてあるふれあいガーデンがごございますよね、みゆき公園のところ。あそこも今まで本当にきれいなお花を植えてもらっていましたけれども、そこが昨日見ていたときにはもうそのままになっていたんですけど、その管理的には今どうなっていますでしょうか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

うれしガーデンのことだと思いますけれども、ボランティアの方とかの協力を得ながら維持管理を行っていたということで聞いております。現状、嬉野中学校さんでされていたということなんですけれども、今のところそれがちょっと厳しいということでそのままになっている状態かというふうに聞いております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

そうですね、そこも今まできれいなお花を植えてもらっていたので本当に寂しいんですけれども、やっぱり嬉野市は観光立市として、また、インターからの嬉野市の玄関として、しっかりと計画的に環境整備をしていただきたいと思います。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで増田朝子議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後3時34分 散会